2021年5月12日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

第215回「地域の会」定例会資料 〔前回定例会以降の動き〕

【発電所に係る情報】

- 4月15日　柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要　〔P. 2〕
- 4月22日　柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要　〔P. 5〕
- 4月22日　柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出の提出について　〔P. 7〕
- 4月22日　柏崎刈羽原子力発電所7号機の非常用ディーゼル発電機からの給電時を想定した高エネルギーアーク損傷対策に係る使用前確認申請書の提出について　〔P. 8〕
- 4月24日　柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要　〔P. 9〕
- 4月25日　柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要　〔P. 11〕
- 4月28日　柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要　〔P. 14〕
- 4月29日　柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要　〔P. 17〕
- 5月 3日　柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要　〔P. 20〕

【その他】

- 4月21日　特別事業計画の変更の認定について　〔P. 22〕
- 4月28日　2020年度決算について　〔P. 24〕
- 5月12日　広報活動について（５月報告）　〔P. 34〕

【福島の進捗状況に関する主な情報】

- 4月16日　福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する政府の基本方針を踏まえた当社の対応について　〔P. 36〕
- 4月27日　福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）　〔別紙〕

＜参考＞
当社原子力発電所の公表基準（平成15年11月策定）における不適合事象の公表区分について

区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象
区分Ⅱ	運転保守管理上重要な事象
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象
その他	上記以外の不適合事象

以　上

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021 年 4 月 15 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で勤務する当社社員２名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該社員と接触のあった社員については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

＜新型コロナウイルス感染症患者の概要＞

■1 人目

1　年　代　：　40 代

2　性　別　：　男性

3　居　住　地：　長岡市

4　症状・経過：　現在、詳細については新潟県長岡保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。

4 月 5 日	微熱および喉の痛みがあり。4 月 7 日まで在宅勤務
4 月 7 日	平熱、体調の変化なし
4 月 8 日	出社（最終出社日）
4 月 9 日	在宅勤務
4 月 13 日	体調に変化はなかったものの、感染が確認された当社社員と同一フロアで勤務していたことから、当社判断による自主的な PCR 検査を受検し、陽性と判明
4 月 15 日	保健所の指導に基づき、ホテルにて療養

次ページに続く

5　行　動　歴：　現在、詳細については新潟県長岡保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。
・当該社員は発電所構内の事務本館とは別の事務所で勤務しており、原子炉建屋等への立ち入りはなし。また、4月9日以降の発電所構内への入構はなし
※直近2週間で管理区域および中央制御室への立ち入りなし、運転員との接触なし
・新潟県外への往来：なし
・海外渡航歴：なし

6　濃厚接触者：　新潟県長岡保健所にご確認いただいているところ。なお、現在体調不良者は確認されていない。

■2人目

1　年　代　　：　30代

2　性　別　　：　男性

3　居　住　地：　柏崎市

4　症状・経過：　現在、詳細については新潟県柏崎保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。

4月9日	出社（最終出社日）
4月12日	在宅勤務
4月13日	体調に変化はなかったものの、感染が確認された当社社員と同一フロアで勤務していたことから、当社判断による自主的なPCR検査を受検
4月14日	PCR検査の結果、陽性と判明
4月15日	保健所の指導に基づき、医療機関へ入院

次ページに続く

5　行　動　歴：　現在、詳細については新潟県柏崎保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。
・当該社員は発電所構内の事務本館とは別の事務所で勤務しており、原子炉建屋等への立ち入りはなし。また、4 月 10 日以降の発電所構内への入構はなし
※直近 2 週間で管理区域および中央制御室への立ち入りなし、運転員との接触なし
・新潟県外への往来：なし
・海外渡航歴：なし

6　濃厚接触者：　新潟県柏崎保健所にご確認いただいているところ。なお、現在体調不良者は確認されていない。

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年4月22日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業作業員1名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該作業員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

＜新型コロナウイルス感染症患者の概要＞

1 年　代　：50代

2 性　別　：男性

3 居 住 地：十日町市

4 症状・経過：現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。

4月19日　自宅へ帰宅後、発熱（37.8℃）、頭痛、倦怠感の症状あり

4月20日　十日町市内の医療機関を受診し、医師の指示によりPCR検査を受検

4月21日　PCR検査の結果、陽性と判明
保健所の指導に基づき、指定されたホテルにて療養開始

次ページに続く

5　行　動　歴：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。

・当該作業員は主に 6 号機原子炉建屋やタービン建屋で作業に従事しており、直近 2 週間で中央制御室への立ち入りや運転員との接触はなし

また、4 月 20 日以降の発電所構内への入構はなし

・新潟県外への往来：なし
・海外渡航歴：なし

6　濃厚接触者：　保健所にご確認いただいているところ。なお、現在体調不良者は確認されていない。

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

TEPCO Press Release

柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出の提出について

2021年4月22日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、本日、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第3項に基づき、柏崎刈羽原子力発電所7号機の設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の原子炉設置許可に係る工事計画変更届出を原子力規制委員会へ提出しました。

今回の届出は、2021年4月14日に同委員会より、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の23第2項の規定に基づき、「原子力規制委員会が柏崎刈羽原子力発電所に対する原子力規制検査の対応区分を第1区分に変更することを通知する日まで、柏崎刈羽原子力発電所において、特定核燃料物質を移動してならない」とする命令を受け、7号機の設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の工事計画について、当初の予定の見通しが立たなくなったことから、「未定」とするものです。

当社は、引き続き原子力規制委員会による審査に真摯に対応するとともに、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
原子力・立地本部　広報グループ　03-6373-1111（代表）

柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の非常用ディーゼル発電機からの給電時を想定した高エネルギーアーク損傷対策に係る使用前確認申請書の提出について

2021 年 4 月 22 日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、2021 年 1 月 20 日、新規制基準施行後の規則改正への対応による安全性のさらなる向上のため、原子力規制委員会に対し、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機の非常用ディーゼル発電機からの給電時を想定した、高エネルギーアーク損傷（HEAF）※1 対策に係る設計及び工事計画認可申請※2 を行い、2021 年 4 月 5 日、同委員会より認可を頂きました。

（2021 年 4 月 6 日お知らせ済み）

また、当社は、本日、同対策の使用前確認のため、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 11 第 3 項に基づき、使用前確認申請書を同委員会へ提出しました。

なお、上記対策の「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程」については、2021 年 5 月から 6 月※3、「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」については、2021 年 8 月※3 と申請しております。

当社は、原子力規制委員会による使用前確認に真摯に対応するとともに、更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

以　上

※1　高エネルギーアーク損傷（HEAF（High Energy Arcing Fault））:
高エネルギーのアーク放電による機器の爆発に起因する故障およびこれに伴い発生する火災のこと。アーク放電による、熱や光の放出・金属の蒸発・急激な圧力上昇を伴う爆発で機器の損壊、変形等の故障が発生するとともに、機器が高温になる場合アーク火災が発生する。
※2　2021 年 3 月 5 日に補正書を提出。
※3　工事や検査等の進捗により変更となる可能性があります。

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
原子力・立地本部　広報グループ　03-6373-1111（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021 年 4 月 24 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業作業員 1 名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該作業員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

＜新型コロナウイルス感染症患者の概要＞

1　年　代　：　40 代

2　性　別　：　男性

3　居　住　地：　柏崎市

4　症状・経過：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。

・4 月 20 日　下痢の症状があったことから医療機関を受診。その後、休養

・4 月 22 日　体調が回復しないことから、再度、医療機関を受診し、医師の指示により PCR 検査を受検
同日、陽性と判明

・4 月 24 日　保健所の指導に基づき、指定されたホテルにて療養開始

次ページに続く

5 行　動　歴：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。

・当該作業員は 6 号機原子炉建屋で作業に従事しており、直近

2 週間で中央制御室への立ち入りや運転員との接触はなし

また、4 月 20 日以降の発電所構内への入構はなし

・新潟県外への往来：なし
・海外渡航歴：なし

6 濃厚接触者：　保健所にご確認いただいているところ。

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021 年 4 月 25 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業作業員 2 名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該作業員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

＜新型コロナウイルス感染症患者の概要＞

■1 人目

1 年　代　：　50 代

2 性　別　：　男性

3 居 住 地：　柏崎市

4 症状・経過：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。

・4 月 23 日　4 月 22 日に陽性が確認された作業員（4 月 24 日お知らせ）と接触のあったことから、保健所の指導に基づき PCR 検査を受検。同日、陽性と判明。以降、保健所の指導に基づき、自宅にて療養開始

次ページに続く

5　行　動　歴：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。

・当該作業員は6号機原子炉建屋で作業に従事しており、直近

2週間で中央制御室への立ち入りや運転員との接触はなし

また、4月22日以降、発電所構内への入構はなし

・新潟県外への往来：なし
・海外渡航歴：なし

6　濃厚接触者：　保健所にご確認いただいているところ。

■2人目

1　年　代　　：　50代

2　性　別　　：　男性

3　居　住　地：　柏崎市

4　症状・経過：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。

・4月23日　4月22日に陽性が確認された作業員（4月24日お知らせ）と接触のあったことから、保健所の指導に基づきPCR検査を受検。

・4月24日　PCR検査の結果、陽性と判明。

・4月25日　保健所の指導に基づき、指定されたホテルにて療養開始

次ページに続く

5　行　動　歴：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。

・当該作業員は6号機原子炉建屋で作業に従事しており、直近

2週間で中央制御室への立ち入りや運転員との接触はなし

また、4月23日以降、発電所構内への入構はなし

・新潟県外への往来：なし
・海外渡航歴：なし

6　濃厚接触者：　保健所にご確認いただいているところ。

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所　広報部　報道グループ　0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021 年 4 月 28 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業作業員 2 名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該作業員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

＜新型コロナウイルス感染症患者の概要＞

■1 人目

1　年　代　：　20 代

2　性　別　：　男性

3　居 住 地：　柏崎市

4　症状・経過：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。
・4 月 26 日　味覚に違和感があったことから、保健所の指導に基づき PCR 検査を受検。
・4 月 27 日　PCR 検査の結果、陽性と判明。以降、保健所の指導に基づき、自宅にて療養開始。

次ページに続く

5　行　動　歴：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。
・当該作業員は大湊側焼却建屋や7号機屋外で作業に従事しており、直近2週間で中央制御室への立ち入りや運転員との接触はなし
また、4月27日以降、発電所構内への入構はなし
・新潟県外への往来：なし
・海外渡航歴：なし

6　濃厚接触者：　保健所にご確認いただいているところ。

■2人目

1　年　代　　：　40代

2　性　別　　：　男性

3　居　住　地：　柏崎市

4　症状・経過：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。
・4月26日　味覚・嗅覚に違和感があったことから、保健所の指導に基づきPCR検査を受検。
・4月27日　PCR検査の結果、陽性と判明。以降、保健所の指導に基づき、自宅にて療養開始。

次ページに続く

5　行　動　歴：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

・当該作業員は6号機原子炉建屋や6・7号機サービス建屋で作業に従事しており、直近2週間で中央制御室への立ち入りや運転員との接触はなし
　また、4月27日以降、発電所構内への入構はなし
・新潟県外への往来：なし
・海外渡航歴：なし

6　濃厚接触者：　保健所にご確認いただいているところ。

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021年4月29日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業作業員2名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該作業員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

＜新型コロナウイルス感染症患者の概要＞

■1人目

1　年　代　：　20代

2　性　別　：　男性

3　居 住 地：　柏崎市

4　症状・経過：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。
・4月27日　同日に陽性が確認された作業員（4月28日お知らせの1人目）と接触のあったことから、保健所の指導に基づきPCR検査を受検。
・4月28日　PCR検査の結果、陽性と判明。以降、保健所の指導に基づき、自宅にて療養開始。

次ページに続く

5　行　動　歴：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。
・当該作業員は 7 号機屋外で作業に従事しており、直近 2 週間で中央制御室への立ち入りや運転員との接触はなし
また、4 月 27 日以降、発電所構内への入構はなし
・新潟県外への往来：なし
・海外渡航歴：なし

6　濃厚接触者：　保健所にご確認いただいているところ。

■2 人目

1　年　代　：　20 代

2　性　別　：　男性

3　居　住　地：　柏崎市

4　症状・経過：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。
・4 月 27 日　同日に陽性が確認された作業員（4 月 28 日お知らせの 1 人目）と接触のあったことから、保健所の指導に基づき PCR 検査を受検。
・4 月 28 日　PCR 検査の結果、陽性と判明。以降、保健所の指導に基づき、自宅にて療養開始。

次ページに続く

5　行　動　歴：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

・当該作業員は7号機屋外で作業に従事しており、直近2週間で中央制御室への立ち入りや運転員との接触はなし
また、4月27日以降、発電所構内への入構はなし

・新潟県外への往来：なし

・海外渡航歴：なし

6　濃厚接触者：　保健所にご確認いただいているところ。

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021 年 5 月 3 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業社員１名について、患者の概要をお知らせいたします。

なお、当該協力企業社員と接触のあった者については、現在、自宅待機を指示しております。

今後、保健所の指導に基づき、適切に対応してまいります。

＜新型コロナウイルス感染症患者の概要＞

1　年　代　　：　40 代

2　性　別　　：　男性

3　居　住　地：　柏崎市

4　症状・経過：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

- ・4 月 30 日　発熱と鼻づまりの症状があったことから医療機関を受診し、医師の指示により PCR 検査を受検。
- ・5 月 1 日　PCR 検査の結果、陽性と判明。
- ・5 月 2 日　保健所の指導に基づき、医療機関に入院中。

次ページに続く

5　行　動　歴：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。
・当該協力企業社員は資材品の管理・確認等を行う事務職に従事しており、直近２週間で中央制御室への立ち入りや運転員との接触はなし
また、4 月 29 日以降、発電所構内への入構はなし
・新潟県外への往来：なし
・海外渡航歴：なし

6　濃厚接触者：　保健所にご確認いただいているところ。

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

TEPCO Press Release

特別事業計画の変更の認定について

2021年4月21日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第46条第1項の規定に基づき、原子力損害賠償・廃炉等支援機構と共同で、主務大臣（内閣府機構担当室及び経済産業省資源エネルギー庁）に対し、2020年4月24日に認定を受けた特別事業計画の変更の認定を本年3月31日に申請しておりましたが、本日、同計画について認定をいただきました。

また、同計画に、原子力損害賠償債権の消滅時効に関する当社の考え方を記載いたしました。

当社といたしましては、原子力事故の被害に遭われた方々の立場に寄り添った賠償を最後のお一人まで貫徹してまいります。

以　上

添付資料：特別事業計画の変更の概要
参　　考：新々・総合特別事業計画（抄）
※参考資料は当社ホームページを参照願います

【掲載先】https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/pdf2/210421j0102.pdf

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 報道グループ　03-6373-1111（代表）

特別事業計画の変更の概要

１．今回の変更の考え方

○ 原子力損害賠償に万全を期すため、「要賠償額の見通し」に係る項目を中心に変更。

○ 上記に加え、原子力損害賠償債権の消滅時効に関する当社の考え方を記載するとともに、所要の変更も実施。

２．主な変更内容

○ 要賠償額の見通し

出荷制限指示等による損害、風評被害等の見積額の算定期間の延長に加え、除染等費用の一部について、応諾実績の増加や、関連事業の進展により、一定の予見可能性が生じてきたこと等から、要賠償額は 4,394 億円増加し、12 兆 3,216 億円となった旨を記載。

＜要賠償額増加の内訳＞

・ 出荷制限指示等による損害、風評被害等の見積額の算定期間の延長による増加等
…約 1,421 億円

・ 除染等費用の一部について、応諾実績の増加や、関連事業の進展により、一定の予見可能性が生じてきたことによる増加等
…約 2,972 億円

○ 原子力損害賠償債権の消滅時効に関する当社の考え方

賠償請求において、時効を理由に一律にお断りすることはせず、時効完成後であっても被害者の方々の個々の御事情について十分に配慮しつつ、引き続き真摯に対応し、最後の一人まで賠償貫徹する旨を記載。

以 上

TEPCO Press Release

2020年度決算について

2021年4月28日
東京電力ホールディングス株式会社

当社は、本日、2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の連結業績についてとりまとめました。

連結の経常損益は、グループ全社を挙げた継続的なコスト削減に努めたものの、競争激化や新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、東京電力グループの総販売電力量が前年度比5.7%減の2,315億kWhとなったことなどから、前年度比28.1%減の1,898億円の利益となりました。

また、特別利益は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構からの資金交付金1,421億円を計上した一方、特別損失に、原子力損害賠償費1,407億円を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損益は前年度比256.8%増の1,808億円の利益となりました。

（単位：億円）

	当年度 (A)	前年度 (B)	比較 A－B	比較 A／B（%）
売上高	58,668	62,414	△ 3,745	94.0
営業損益	1,434	2,118	△ 683	67.7
経常損益	1,898	2,640	△ 741	71.9
特別損益	13	△ 1,943	1,957	－
親会社株主に帰属する当期純損益	1,808	507	1,301	356.8

【セグメント別の経常損益】

2020年度のセグメント別の経常損益については、以下のとおりです。

- 東京電力ホールディングス株式会社の経常損益は、基幹事業会社からの受取配当金の減少や東京電力エナジーパートナーへの卸電力販売の減少などにより、前年度比1,307億円減の79億円の損失となりました。
- 東京電力フュエル＆パワー株式会社の経常損益は、株式会社JERAにおいて、燃料費調整制度の期ずれ影響が悪化したものの、発電事業の収支が好転したことなどにより、前年度比51億円増の698億円の利益となりました。
- 東京電力パワーグリッド株式会社の経常損益は、託送収益の増加や、減価償却費の減少などにより、前年度比523億円増の1,690億円の利益となりました。

・ 東京電力エナジーパートナー株式会社の経常損益は、競争激化や新型コロナウイルス感染拡大の影響などで販売電力量が減少したことなどにより、前年度比 535 億円減の 64 億円の利益となりました。
・東京電力リニューアブルパワー株式会社の経常損益は、東京電力エナジーパートナーへの卸電力販売の増加などにより、前年度比 180 億円増の 481 億円の利益となりました。

（単位：億円）

	当年度 (A)	前年度 (B)	比較 A－B	比較 A／B（%）
経　常　損　益	1,898	2,640	△　741	71.9
東京電力ホールディングス	△　79	1,228	△　1,307	－
東京電力フュエル＆パワー	698	647	51	107.9
東京電力パワーグリッド	1,690	1,166	523	144.9
東京電力エナジーパートナー	64	600	△　535	10.8
東京電力リニューアブルパワー	481	301	180	159.8

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
広報室 報道グループ　03-6373-1111（代表）

2020年度決算概要

2021年4月28日

東京電力ホールディングス株式会社

【2020年度決算のポイント】

- **売上高**は、燃料費調整額の減少に加え、販売電力量が競争激化や新型コロナウイルス感染拡大の影響で減少したことなどにより**減収**
- **経常損益**は、グループ全社を挙げた継続的なコスト削減に努めたものの、販売電力量が減少したことなどにより**減益**
- **当期純損益**は、前年度特別損失の反動減などにより**増益**

【配当】

- 2020年度の期末配当は無配
- 2021年度の配当予想は、中間・期末ともに無配

TEPCO

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

1. 連結決算の概要

（単位：億kWh）

	2020年度	2019年度	比較 増減	比較 比率(%)
総販売電力量	2,315	2,455	△ 139	94.3
小売販売電力量 ※1	2,047	2,225	△ 178	92.0
卸販売電力量 ※2	268	230	＋ 38	116.6

（単位：億円）

	2020年度	2019年度	比較 増減	比較 比率(%)
売上高	58,668	62,414	△ 3,745	94.0
営業損益	1,434	2,118	△ 683	67.7
経常損益	1,898	2,640	△ 741	71.9
特別損益	13	△ 1,943	＋ 1,957	－
親会社株主に帰属する当期純損益	1,808	507	＋ 1,301	356.8

※1 EP連結（EP・TCS・PinT）とPG（島嶼等）の合計
※2 EP連結（EP・TCS・PinT）とPG（地帯間含む）とRP連結（RP・東京発電）の合計（間接オークション除き）

TEPCO

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

2. セグメント別のポイント

【東京電力ホールディングス （HD）】
- 経常損益は、基幹事業会社からの受取配当金の減少や東京電力EPへの卸電力販売の減少などにより**減益**
- なお、赤字は東京電力RPが分社化したことに起因した一過性の影響

【東京電力フュエル＆パワー （FP）】
- 経常損益は、JERAにおいて燃料費調整制度の期ずれ影響が悪化したものの、需給収支が好転したことなどにより**増益**

【東京電力パワーグリッド （PG）】
- 経常損益は、託送収益の増加や、減価償却費の減少などにより**増益**

【東京電力エナジーパートナー （EP）】
- 経常損益は、販売電力量が競争激化や新型コロナウイルス感染拡大で減少したことなどにより**減益**

【東京電力リニューアブルパワー （RP）】
- 経常損益は、東京電力EPへの卸電力販売の増加などにより**増益**

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

3. セグメント別の概要

（単位：億円）

	2020年度		2019年度	比較	
				増減	比率（%）
売　　上　　高	58,668		62,414	△ 3,745	94.0
東京電力ホールディングス	6,242	※	7,418	△ 1,175	84.2
東京電力フュエル＆パワー	87		97	△ 9	90.4
東京電力パワーグリッド	20,038		17,598	＋ 2,440	113.9
東京電力エナジーパートナー	50,343		56,428	△ 6,085	89.2
東京電力リニューアブルパワー	1,434	※	1,212	＋ 221	118.3
調　整　額	△ 19,479	※	△ 20,340	＋ 861	―
経　　常　　損　　益	1,898		2,640	△ 741	71.9
東京電力ホールディングス	△ 79	※	1,228	△ 1,307	―
東京電力フュエル＆パワー	698		647	＋ 51	107.9
東京電力パワーグリッド	1,690		1,166	＋ 523	144.9
東京電力エナジーパートナー	64		600	△ 535	10.8
東京電力リニューアブルパワー	481	※	301	＋ 180	159.8
調　整　額	△ 956	※	△ 1,303	＋ 347	―

※ 当期との比較のため、前年度はHD-RP間で値を組み替えている

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

4. 連結特別損益

（単位：億円）

	2020年度	2019年度	比　較
特別利益	**1,421**	**4,149**	**△ 2,727**
原賠・廃炉等支援機構資金交付金	1,421	1,016	＋ 404
その他	－	※2 3,132	△ 3,132
特別損失	**1,407**	**6,093**	**△ 4,685**
原子力損害賠償費	※1 1,407	1,079	＋ 328
その他	－	※3 5,014	△ 5,014
特別損益	**13**	**△ 1,943**	**＋ 1,957**

※1 出荷制限指示等による損害や風評被害等の見積り増など

※2 持分変動利益（1,997億円）、災害損失引当金戻入額（1,135億円）

※3 災害特別損失（3,949億円）、福島第二廃止損失（956億円）、減損損失（105億円）、財産偶発損（3億円）

TEPCO

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

5. 需給ひっ迫の主な収支影響について

➢ **今冬に発生した需給ひっ迫による影響は、各要因の影響は大きかったものの、連結収支に与えた影響は限定的**

（単位：億円）

			好転影響	悪化影響	総合影響
連結収支影響					**▲50**
	ＰＧ	不足・余剰インバランスの増	＋350		＋100
		応援融通の増	＋100		
		調達費用の増		△350	
	その他	電気販売の増	＋550		△150
		調達費用の増		△700	

※　需給ひっ迫による影響の範囲や影響規模については一定の仮定による

※　影響額は、50億円単位で丸めている

TEPCO

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

6. 連結財政状態

- 総資産残高は、売掛金、諸未収入金の増加などにより 1,353億円増加
- 負債残高は、買掛金、未払費用の減少などにより 906億円減少
- 純資産残高は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより 2,259億円増加
- 自己資本比率は、1.5ポイント改善

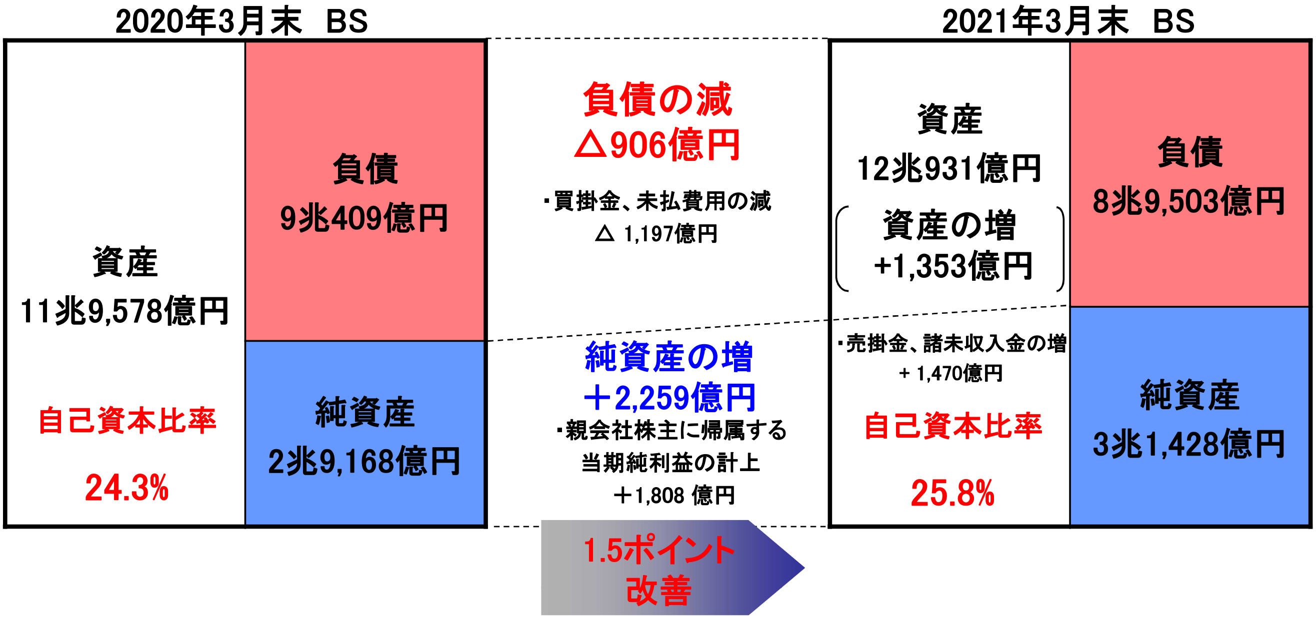

TEPCO

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

(参考)収支諸元表

エリア需要

(単位:億kWh)

	2020年度	2019年度	比較	
			増減	比率(%)
エ リ ア 需 要	2,663	2,698	△35	98.7

為替/CIF

	2020年度	2019年度	増減
為替レート(ｲﾝﾀｰﾊﾞﾝｸ)	106.1 円/ﾄﾞﾙ	108.7 円/ﾄﾞﾙ	△2.6 円/ﾄﾞﾙ
原油価格(全日本CIF)	43.4 ﾄﾞﾙ/ﾊﾞｰﾚﾙ	67.8 ﾄﾞﾙ/ﾊﾞｰﾚﾙ	△24.4 ﾄﾞﾙ/ﾊﾞｰﾚﾙ

TEPCO

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

（参考）連結前年度比較 ①　～増減図～

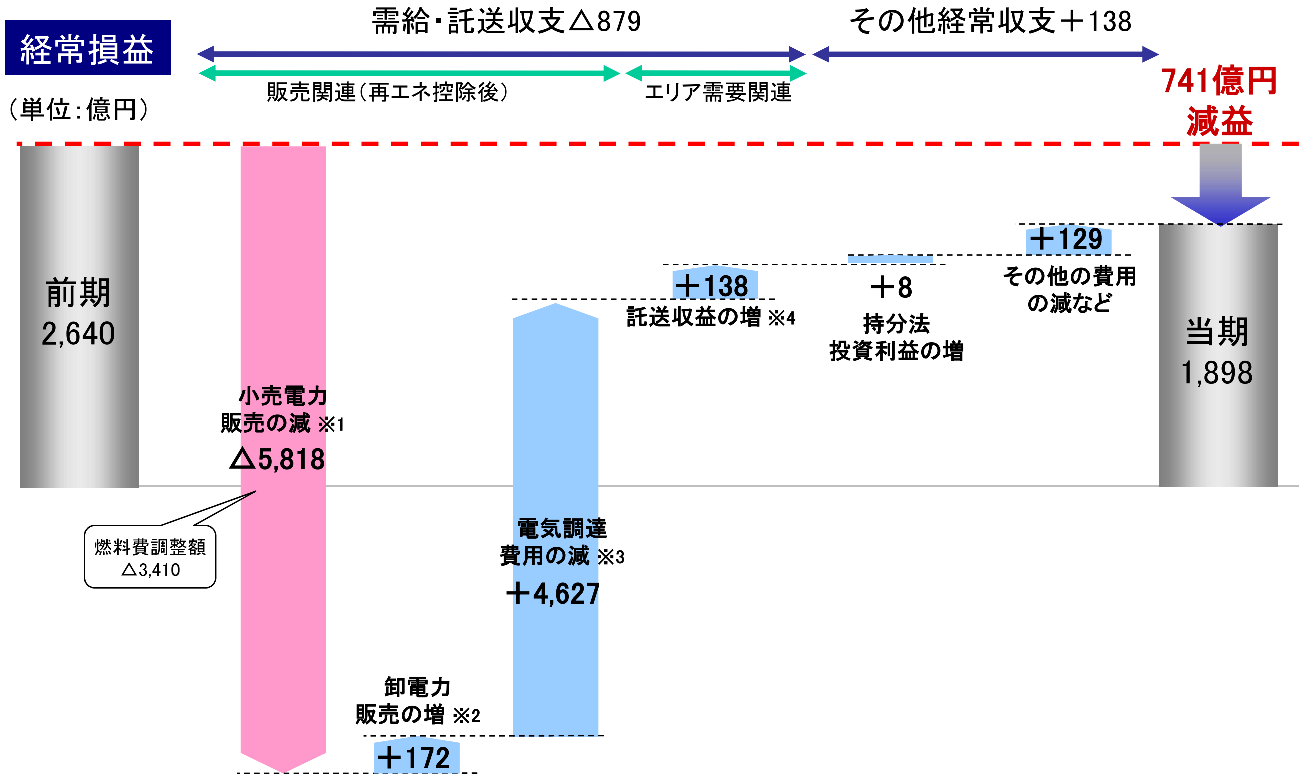

※1 小売電力販売は、託送費用の影響を含めている
※2 卸電力販売は間接オークションによる影響を除いている
※3 電気調達費用は間接オークションによる影響を除いており、不足インバランス増加による収益増は電源調達費用増と相殺している
※4 託送収益はグループ内取引を含み、不足インバランスの影響を除いている

TEPCO

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

（参考）連結前年度比較 ②　～数表～

（単位：億円）

	2020年度	2019年度	増減
経常利益	1,898	2,640	△741
需給・託送収支	18,619	19,499	△879
小売電力販売 ※1	22,152	27,970	△5,818
卸電力販売 ※2	3,616	3,443	＋172
（△） 電気調達費用 ※3	△21,384	△26,012	＋4,627
託送収益 ※4	14,235	14,097	＋138
その他経常収支	△16,721	△16,859	＋138
持分法投資利益	1,006	997	＋8
（△） 減価償却費	△4,018	△4,122	＋104
（△） 設備関係費	△2,725	△2,663	△62
その他 ※5	△10,983	△11,071	＋87

※1 小売電力販売は、託送費用の影響を含めている
※2 卸電力販売は間接オークションによる影響を除いている
※3 電気調達費用は間接オークションによる影響を除いており、不足インバランス増加による収益増は電源調達費用増と相殺している
※4 託送収益はグループ内取引を含み、インバランス収支の影響を除いている
※5 その他の主な要素は、人件費、租税公課、委託費など

TEPCO

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

（参考）HD前年度比較

経常損益

（単位：億円）

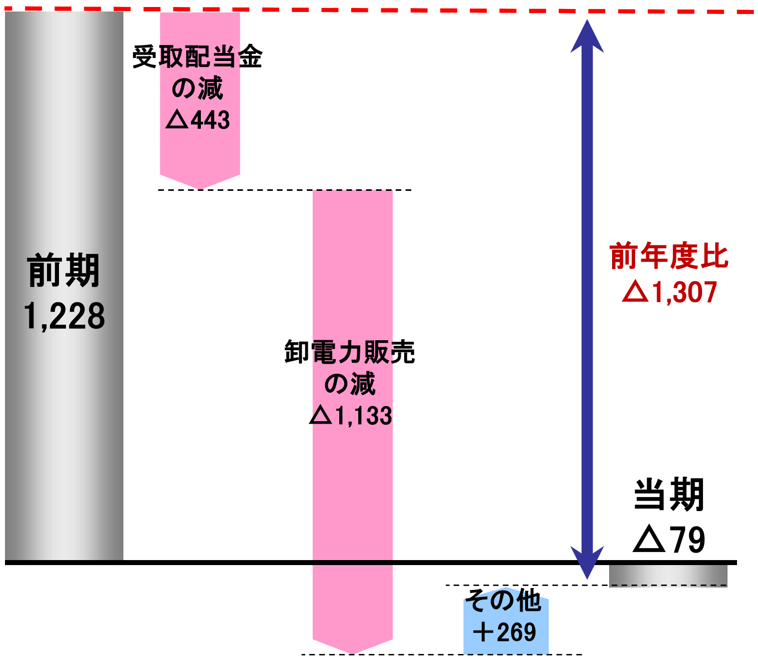

収支構造

収益は、配当収入や廃炉等負担金収益、
経営サポート料や原子力の卸電力販売など

経常損益

（単位：億円）

	2019年度	2020年度	増減
4-6月	※ 1,482	795	△687
4-9月	※ 1,442	633	△809
4-12月	※ 1,211	70	△1,141
4-3月	※ 1,228	△79	△1,307

※ 当期との比較のため、前年度はHD-RP間で値を組み替えている

TEPCO

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

（参考）FP前年度比較

経常損益

（単位：億円）

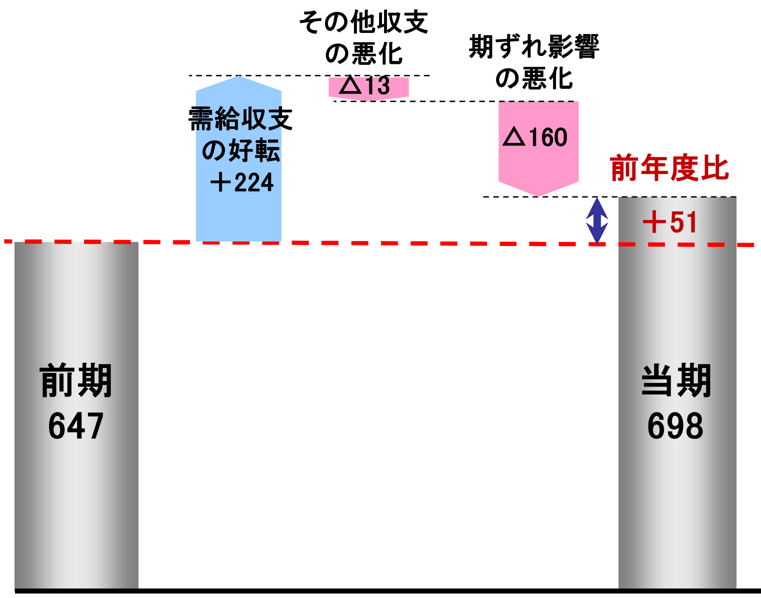

収支構造

主な利益はJERAの需給収支などによる
持分法投資損益

期ずれ影響（JERA持分影響）

（単位：億円）

	2019年度	2020年度	増減
4-3月	＋390	＋230	△160

経常損益

（単位：億円）

	2019年度	2020年度	増減
4-6月	458	92	△365
4-9月	584	453	△131
4-12月	623	834	＋210
4-3月	647	698	＋51

TEPCO

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

（参考）PG前年度比較

経常損益

（単位：億円）

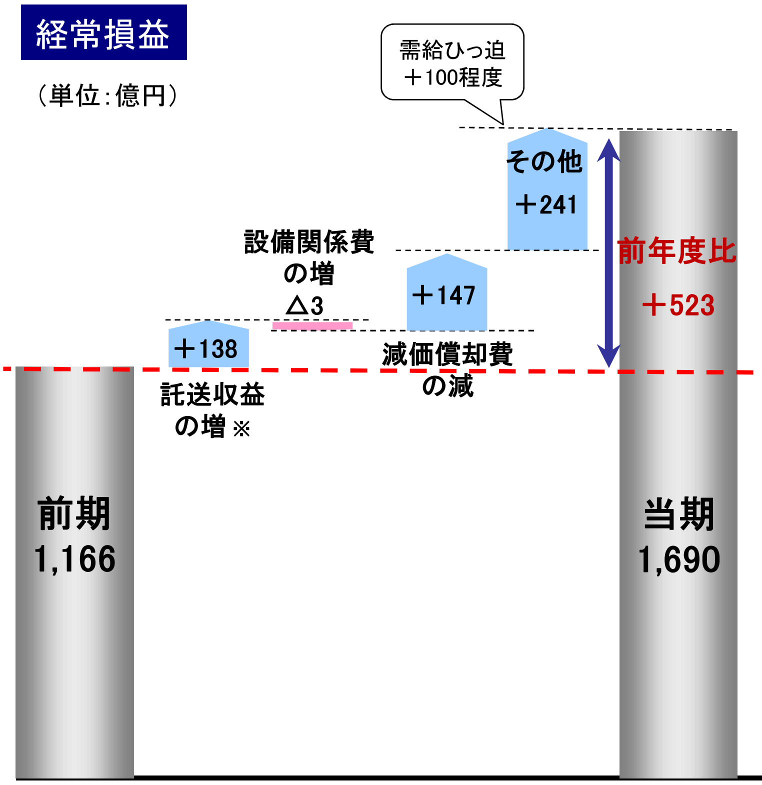

収支構造

売上は主に託送収益で、エリア需要によって変動。
費用は主に送配電設備の修繕費や減価償却費など

エリア需要

（単位：億kWh）

	2019年度	2020年度	増減
4-3月	2,698	2,663	△35

経常損益

（単位：億円）

	2019年度	2020年度	増減
4-6月	426	407	△18
4-9月	1,199	1,238	＋39
4-12月	1,753	1,836	＋82
4-3月	1,166	1,690	＋523

※ 託送収益はインバランス収支の影響を除いている

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

TEPCO

（参考）EP前年度比較

経常損益

（単位：億円）

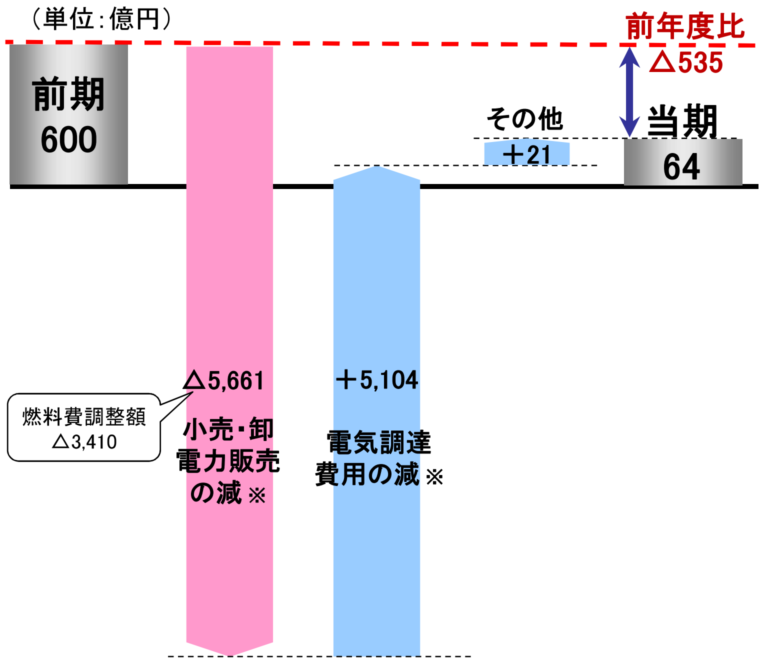

収支構造

売上は主に電気料収入で、販売電力量によって変動。費用は主に購入電力料や接続供給託送料など

販売電力量（EP連結）

（単位：億kWh）

	2019年度	2020年度	増減
4-3月	2,223	2,045	△178

ガス件数（EP単体）

2020年3月末	2021年3月末
約112万件	約124万件

経常損益

（単位：億円）

	2019年度	2020年度	増減
4-6月	△120	112	＋232
4-9月	434	459	＋24
4-12月	546	79	△466
4-3月	600	64	△535

※ 小売・卸電力販売、電気調達費用はともに間接オークションによる影響を除いている
託送費用はインバランスを除いた影響を小売・卸電力販売に含めており、インバランス分の影響は電気調達費用に含めている

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

TEPCO

（参考）RP前年度比較

経常損益

（単位：億円）

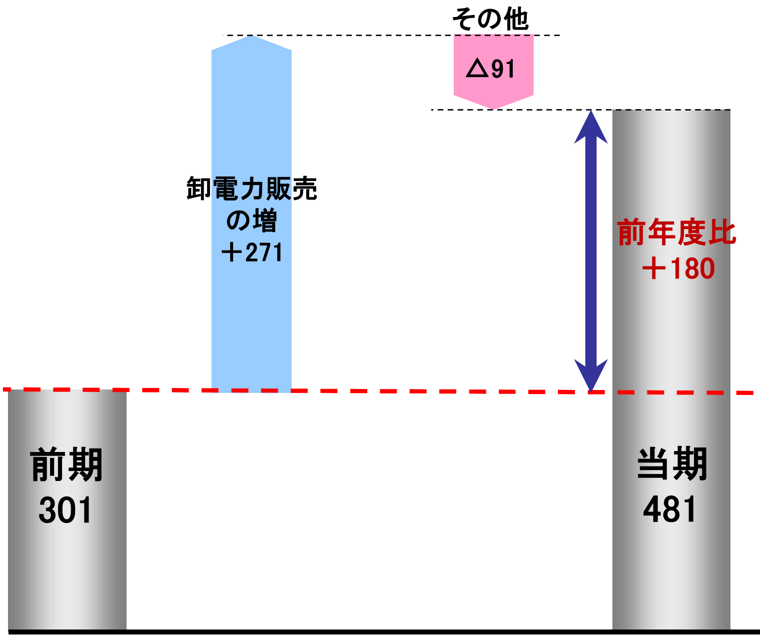

収支構造

収益の大部分は水力・新エネルギーの卸電力販売
費用は主に減価償却費や修繕費

出水率

（単位：%）

	2019年度	2020年度	増減
4-3月	105.5	98.7	△6.8

経常損益

（単位：億円）

	2019年度	2020年度	増減
4-6月	※ 81	178	＋96
4-9月	※ 181	367	＋185
4-12月	※ 271	441	＋169
4-3月	※ 301	481	＋180

※ 当期との比較のため、前年度はHD-RP間で値を組み替えている

©Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc. All Rights Reserved.

広報活動について
（5月報告）

2021年 5月12日
東京電力ホールディングス株式会社
新潟本社

TEPCO

■核物質防護に関わる情報公開のあり方について

TEPCO

核物質防護に関わる公表のあり方については、３月の地域の会にてお知らせいたしましたが、一連の事案により地域の皆さま、社会の皆さまにご不安やご不信を抱かせている状況を踏まえ、核物質防護に関わる情報公開について当面の考え方を4月7日にお示しいたしました。

3月の お知らせ内容	核物質防護事案の公表については、情報公開と核セキュリティのバランスを考慮し、また原子力規制庁にもご相談させていただきながら検討を進める。
核物質防護に関わる情報公開の当面の考え方	**核物質防護の脆弱性が公にならない範囲において、適時適切なタイミングでお知らせいたします。** **※タイミングとは　・事案発生後代替の防護措置が完了したタイミング** **・原子力規制委員会による評価受領のタイミング　など**
今後の検討	□**公表の判断基準** 現行設備トラブル等に適用している公表基準（グレード分類）を核物質防護事案にも反映するなど、社内の判断基準を明確化 □**情報取扱者の範囲** これまで核物質防護関係者に限定していた情報取扱者について、広報部門責任者等への拡充やその公開の要否も含めて検討 □**公表の範囲** 核物質防護上、「広くお知らせが困難な事例」を明確化 □**ベンチマーク** 他電力の情報公開に関わる良好事例を反映

【参 考】3月の地域の会お知らせ内容

TEPCO

いただいた声	■ 県民の安心のためにも、出来る限りを公表すべきだ ■ 受け手のことをよく考えながら今後の一つ一つの取り組みをしっかり行い、信頼回復を図るべきだ
これまでの核物質防護事案に関する公表	■核物質防護事案について、当社はこれまで原子力規制庁に速やかに報告する一方で、防護措置の詳細な事項が公になるおそれがあることから、原子力規制委員会の結論を得るまでは対外公表を控えることを徹底し、他方で原子力規制委員会の結論を得たのちには、そのおそれがない範囲で事実関係を公表
今後の対応	■核物質防護事案については、情報公開と核セキュリティのバランスを考慮しながら、情報公開の在り方を検討 ■また、原子力規制委員会における議論や公表内容も参考にしつつ、原子力規制庁にもご相談させていただきながら、検討を進める
核物質防護事案の時系列（主に公表に関するもの）	＜柏崎刈羽原子力発電所所員による発電所建屋内への不正入域について＞ ■1月23日　本事案に関する報道を受け、当社ホームページに本事案に関するお知らせを掲載 ■2月　9日　2月8日に原子力規制庁から公表された本事案の「原子力規制検査指摘事項概要」を踏まえ、当社としても当該指摘事項と同様の範囲で事案概要を公表 ■2月15日　本事案に関する原因と実施済みの対策、今後の対応について公表 ＜その他の核物質防護事案＞ ■2月19日　核物質防護に係る柏崎刈羽原子力発電所（核物質防護設備の故障の状況や復旧の見通し等）および福島第二原子力発電所（社員による無効化済みのＩＤカードの紛失）の事案について、原子力規制庁への報告が完了、核物質防護上に抵触しない範囲を精査しお知らせする準備が整ったことから、概要を公表

TEPCO Press Release

福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する政府の基本方針を踏まえた当社の対応について

2021 年 4 月 16 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社・福島第一原子力発電所の事故により、今なお、福島のみなさまをはじめ、広く社会のみなさまに、大変なご負担とご迷惑をおかけしていることにつきまして、心より深くお詫び申しあげます。

加えて、至近におきましても、当社原子力に関し、ご不安、ご不信を抱かせるような一連の事案を発生させておりますこと、重ねてお詫び申しあげます。

みなさまから大変厳しい目が向けられている状況を真摯に受け止め、経営層及び組織全体の課題として、社長のリーダーシップのもと、根本原因の究明と、抜本的な改革を全力で進めてまいります。

4 月 13 日に開催された第 5 回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議において、福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する政府の基本方針が決定されました。

当社といたしましては、実施主体として、この基本方針を重く受けとめ、このたび、これを着実に履行するための対応をとりまとめましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

政府の基本方針に沿った対応を行うにあたっては、一連のプロセスについて、各段階で、正確かつ透明性を確保した形での情報公開を徹底してまいります。加えて、風評影響を抑制する対策についても全力で取り組んでまいります。

当社は、引き続き、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策に主体的に取り組み、安全・着実に遂行することで事業運営への信頼回復を図り、事故の当事者としての責任を果たしてまいります。

別紙１：多核種除去設備等処理水の処分に関する政府の基本方針を踏まえた当社の対応について

別紙２ ：同上（概要版）

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社　福島第一廃炉推進カンパニー
廃炉コミュニケーションセンター報道第二グループ　03-6373-1111（代表）

別紙1

多核種除去設備等処理水の処分に関する政府の基本方針を踏まえた
当社の対応について

2021年4月16日

東京電力ホールディングス株式会社

はじめに

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所（以下、「福島第一」という）の事故により、地元をはじめ広く社会のみなさまに、大変なご負担とご迷惑をおかけしていることにつきまして、心より深くお詫び申しあげます。加えて、至近においても、当社に対するご不安、ご不信を抱かせるような一連の事案を発生させておりますことを、重ねてお詫び申しあげます。

福島第一では、事故後継続的に発生する汚染水のリスク低減に努めてまいりました。これまで陸側遮水壁やサブドレン等の重層的な対策により、汚染水の発生量の低減に努めるとともに、多核種除去設備等で放射性物質を浄化処理して、敷地境界での年間被ばく線量を1ミリシーベルト未満にし、タンクに保管しています。このタンクに保管されている水の取扱いについては、これまで「トリチウム水タスクフォース」および「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会 」（以下、「ALPS小委員会」という）において、風評影響などの社会的な観点も含めた総合的な議論・検討が行われました。さらに、2020年2月のALPS小委員会の報告を受け、政府による幅広い関係者の方々からのご意見聴取および一般のみなさまからのご意見公募などが行われました。

当社といたしましては、ALPS小委員会の報告を受け、2020年3月に多核種除去設備等処理水の処分方法ならびに風評被害対策にかかる検討素案をお示ししました。そして、2020年9月からは、タンクに保管されている水の一部を使用して、多核種除去設備での二次処理にかかる性能確認試験を実施し、62核種（多核種除去設備等除去対象核種）および炭素14の告示濃度比総和を1未満にできることを確認しました。

このたび、4月13日に開催された「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議（第5回）」において、「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所にお

無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

ける多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」（以下、「政府方針」という）が決定されました。

これまでの ALPS 小委員会等でのご議論に加え、さまざまな機会を通じていただいた関係者の方々からのご意見を踏まえて、今般の政府方針決定に至ったことにつきまして、当社として、たいへん重く受け止めております。

政府方針では、ALPS 処理水[1]の処分に関して、「復興と廃炉の両立」に向けた基本的な考え方が示されるとともに、

- ALPS 処理水の処分方法について
- ALPS 処理水の海洋放出の具体的な方法
- 風評影響への対応
- 将来に向けた検討課題

等について示されています。

当社においても、「復興と廃炉の両立」の大原則のもと、ALPS 処理水の処分に取り組む所存です。しかしながら、福島県沖地震（2 月 13 日）におけるタンクの滑動（ずれ）をはじめ敷地内で生じた事案の情報発信では、内容やタイミングに不十分な点がありました。また、3 号機原子炉建屋に設置した地震計など設備の維持管理面においても、不具合に適切に対応することができていませんでした。これらの結果、地域のみなさまにご心配をおかけすることとなり、早急に設備点検と対策を講じているところです。

さらに、柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護に関する一連の事案[2]につきましては、核セキュリティを堅持しなければならない原子力事業者として、たいへん重く受け止めております。これらの事案に対しては、当社原子力全体の問題として徹底的に原因を究明するとともに、抜本的な対策を講じてまいります。

ALPS 処理水の処分にあたり、当社に対して、これまで以上に厳しい目が向けられていることを真摯に受け止め、この政府方針に基づく対応を徹底するべく、次のとおり取り組んでまいります。また、今後も新たに設置された「ALPS 処理水の処分に関す

---

[1] トリチウム以外の放射性物質が、安全に関する規制基準値を確実に下回るまで、多核種除去設備等で浄化処理した水。

[2] 柏崎刈羽原子力発電所における ID カード不正使用事案および核物質防護設備の機能の一部機能喪失事案。3 月 23 日に原子力規制委員会から「重要度：赤」および「深刻度：SL Ⅰ」の重要度評価結果を受け、さらに 4 月 14 日に原子炉等規制法に違反したとして、「原子力規制検査の対応区分を第 1 区分に変更することを通知する日まで、柏崎刈羽原子力発電所において、特定核燃料物質を移動してはならない」という命令を受けています。

無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

る基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」で議論いただく事項についても、適切に対応してまいります。

1. ALPS 処理水の処分に対する当社の考え方

ALPS 処理水の処分に関する政府方針決定を踏まえ、当社は、福島第一から ALPS 処理水を海洋放出するにあたって、原子炉等規制法等の各種法令等の厳格な遵守、風評影響を最大限抑制する安全な処分方法、社会のみなさまのご理解の醸成に向けた取り組み、それでもなお生じ得る風評影響・風評被害への対応等を徹底してまいります。当社における ALPS 処理水の処分に対する考え方は、次のとおりです。

- 第一に、**ALPS 処理水の海洋放出にあたっては、法令に基づく規制基準等の遵守はもとより、関連する国際法や国際慣行に基づくとともに、更なる取り組みにより放出する水が安全な水であることを確実にして、公衆や周辺環境、農林水産品の安全を確保します。**
  - 公衆や周辺環境の安全を確保するため、放出水中のトリチウムおよびトリチウム以外の放射性物質の濃度は、国際基準（国際放射線防護委員会（ICRP）勧告）に沿った国の規制基準や各種法令等を確実に遵守します。
  - この条件のもとで放出を行った場合の人および環境への放射線の影響[3]について、原子力規制委員会による必要な認可手続きを開始するまでに、安全性を評価します。その結果を公表し、国際原子力機関（IAEA）の専門家等のレビューを受けます。
  - 放出する水については、次の 2 段階で浄化・希釈処理を行います。
    - 第 1 段階：タンクに保管されている水のトリチウム以外の放射性物質については、放出前の段階で安全に関する規制基準値を確実に下回るまで何回でも浄化処理を行います。そして、希釈放出前に、ALPS 処理水中の放射性物質（トリチウム、62 核種（多核種除去設備等除去対象核種）および炭素 14）の濃度を測定・評価し、その結果を毎回公表していくことはもちろんのこと、第三者による確認を得ます。

[3] 海洋環境に及ぼす潜在的な影響を含みます。

無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

  - 第 2 段階：その後、多核種除去設備等では取り除くことができないトリチウムを大量の海水で（100 倍以上）希釈してから放出します。これにより、トリチウム以外の放射性物質の濃度は、国の規制基準値をはるかに下回ることになります。

- 取り除くことの難しいトリチウムについては、規制基準を遵守するのみではなく、現在実施している地下水バイパスやサブドレンの排水トリチウム濃度の運用目標値（1,500 ベクレル/リットル未満）と同じレベルまで十分な量の海水で希釈します。
- 以上のとおり、「規制基準や法令等の遵守」に加え、更なる取り組みとしての「二次処理（浄化処理）」、「第三者による確認」、「十分な希釈」により、放出する水が安全であることを確実にします。

- 第二に、ALPS 処理水の海洋放出にあたっては、風評影響を最大限抑制するべく、これまで以上に海域モニタリングを拡充・強化します。そして、農林水産業者のみなさまや専門家の方々のご協力を仰ぎ、モニタリングに関する客観性・透明性を確保します。
- 第三に、発電所敷地内のタンクについては、タンク水位の監視や、タンクを目視で確認するパトロールなどにより、タンクからの漏えいの有無を継続的に監視します。また、将来の自然災害等に備え、タンクや連結管等を適切に保守管理します。
- 第四に、国内外の方々の懸念払拭ならびに理解醸成に向けて、ALPS 処理水を放出する前の放射性物質の濃度の測定・評価結果、放出の状況や海域モニタリング結果等、人および環境への放射線の影響評価結果、環境への影響に関する正確な情報を透明性高く、継続的に発信します。また、風評影響を最大限抑制するために、生産・加工・流通・消費対策（販路開拓等）に全力で取り組みます。
- 第五に、これらの対策を最大限に講じた上でもなお、ALPS 処理水の処分に伴う風評被害が生じた場合には、迅速かつ適切に賠償を行います。

2. 必要な設備の設計および運用

当社は、今後 2 年程度を目途に ALPS 処理水の海洋放出を開始するための、必要な設備等の設計および運用の具体化については、関係者の方々のご意見等を丁寧にお伺いしながら進めてまいります。これらのご意見等を踏まえつつ、政府方針で求められている対応を確実に実現するための計画を作成するなど、原子力規制委員会による必

無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

要な認可の取得のための諸準備を進めてまいります。設計および運用に関する具体的な検討を進める上での当面の前提条件は、以下のとおり考えています。

- 海洋放出に必要な設備の設計および運用については、原子炉等規制法等の法令を遵守し、原子力規制委員会による必要な認可を受けます。認可手続きのプロセスをはじめ、工事の進捗状況、放出の状況等についても、特定原子力施設監視・評価検討会に適宜ご報告させていただきます。なお、これらの設備の設計および運用については、人および環境への放射線の影響評価の進捗や今後の技術開発等に応じて適宜見直しを行い、設備の改造や運用の改善に努めます。
- タンクに保管されている水のうち、トリチウム以外の62核種(多核種除去設備等除去対象核種)および炭素14の告示濃度比総和が1以上のものについては、二次処理を実施し、安全に関する規制基準値を確実に下回る(告示濃度比総和が1未満になっている)ことを確認します。希釈放出後のこれらの放射性物質による告示濃度比総和は、その後の大量の海水による希釈(100倍以上)に伴い、0.01未満となります。なお、このときトリチウム濃度も測定します。
- 二次処理後のALPS処理水と同様に、既にトリチウム以外の62核種(多核種除去設備等除去対象核種)および炭素14の告示濃度比総和が1未満と評価されている水についても、希釈放出前にトリチウム、62核種(多核種除去設備等除去対象核種)および炭素14の放射性物質の濃度の測定・評価します。仮に、トリチウム以外の62核種(多核種除去設備等除去対象核種)および炭素14の告示濃度比総和が1以上であることが確認された場合には、二次処理を実施することとします。
- 以上のとおり、ALPS処理水については、トリチウム、62核種(多核種除去設備等除去対象核種)および炭素14の放射性物質の濃度を適切に確認していきます。その結果については、希釈放出前に毎回公開するとともに、第三者による測定・評価や公開等も実施します。
- 放出水のトリチウムの濃度は、国の安全規制の基準(告示濃度限度)である60,000ベクレル/リットルおよび世界保健機関(以下、「WHO」という)飲料水水質ガイドラインである10,000ベクレル/リットルを十分下回るものとし、現在実施している地下水バイパスやサブドレン等の排水濃度の運用目標と同様に1,500ベクレル/リットル未満とします。
- 海洋放出にあたっては、少量から慎重に開始することとし、設備の健全性やALPS処理水の移送手順、放射性物質の濃度の測定プロセス、放出水のトリチウムの希釈評価および海洋への拡散状況等を検証します。

無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

- 万一、故障や停電などにより移送設備や希釈設備等が計画している機能を発揮できない場合は、直ちに放出を停止します。また、海域モニタリングで異常値が検出された場合には、いったん放出を停止するとともに、その状況を調査します。放出を再開する際には、安全に放出できることを確認したうえで実施します。
- トリチウムの年間放出量は、当面、事故前の福島第一の放出管理目標値である年間22兆ベクレルを上限とし、これを下回る水準とします。なお、トリチウムの年間放出量は、廃炉の進捗等に応じて適宜見直すこととします。
- ALPS処理水の放出を安定的に継続し、かつ廃炉を着実に進めるために必要な施設の建設が計画的に進められるよう、福島第一敷地内でのタンクの一時的な追加の要否についてさらに精査します。さらに、今後必要となる施設の建設が計画的に進められるよう、タンクに保管されている水の処分の順序（二次処理の順序等）やタンクの解体計画について検討します。
- 今後長期にわたって、汚染水の浄化処理が継続するため、多核種除去設備をはじめとする各種水処理設備の性能向上に継続的に取り組むとともに、必要に応じてリプレイスについて検討します。また、放射能測定技術の向上等にも努めてまいります。
- 汚染水の発生量については、2025年内に100m^3/日以下まで低減させ、その後も建屋の補修や地面のフェーシング等により雨水や地下水の流入を防止して、可能な限り発生量を低減させる取り組みを継続していきます。加えて、ALPS処理水の発生量の更なる抑制に向けて、タンクに保管されている水の再利用などを検討していきます。これらの取り組みを踏まえながら、汚染水の発生量やそれに含まれているトリチウム濃度の推移を継続的に監視し、ALPS処理水の放出量を丁寧に調整してまいります。

3. 環境モニタリング

ALPS 処理水の海洋放出に伴う環境への影響を懸念する声が国内外にあることを踏まえ、当社は、海水および魚類・海藻類の継続的な海域モニタリングを通じて、想定外の事象が生じていないかを確認してまいります。

具体的には、これまでの海域モニタリングに比べ、試料の採取地点や採取頻度を拡充した強化計画を策定し、放出開始予定の約1年前から同計画にしたがった海域モニ

無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

タリングを開始します。モニタリング結果は随時公開するとともに、透明性を確保するために第三者による測定・評価や公開等も実施する予定です。

強化計画にしたがって実施する海域モニタリングでは、これまでのセシウム 137 を中心とした海域モニタリングに加えて、トリチウムについても重点的に測定・評価してまいります。また、測定試料も引き続き海水が中心ですが、これに加えて魚類、海藻類の採取数をこれまで以上に増加させることを予定しています。

なお、ALPS 処理水中のトリチウム以外の 62 核種(多核種除去設備等除去対象核種)および炭素 14 の放射性物質については、希釈前の段階で安全に関する規制の基準値（告示濃度比総和が 1 未満になっている）を確実に下回る濃度となるまで浄化されています。さらに大量の海水で 100 倍以上に希釈することから、国の規制基準の 1/100 を下回る状態で海洋に放出し、その後拡散していきます。したがって、これらの放射性物質の測定は難しくなっていきますが、より一層、安全性に万全を期すため、放出の前後で有意な変化が生じていないことを確認するための測定・評価の方法等について検討いたします。

また、海域モニタリングの実施（試料採取、放射能測定等）にあたっては、農林水産業者や地元自治体関係者等の方々のご参加やご視察などをお願いし、ALPS 処理水の海洋放出に対するご理解を深めていただきたいと考えております。さらに今後、当社は、政府が立ち上げる海洋環境の専門家等による新たな会議からの確認・助言等に、適切に対応してまいります。

先に公表した当社の検討素案では、ALPS 処理水を海洋放出する際、年間トリチウム放出総量を 22 兆ベクレルとした場合のトリチウムの拡散シミュレーションを実施しました[4]。このシミュレーション結果では、トリチウム濃度で、WHO 飲料水水質ガイドライン（10,000 ベクレル/リットル）の 1 万分の 1 である 1 ベクレル/リットル[5]以上の範囲は、福島第一の北側約 1.5km、南側約 1.5km、沖合約 0.7km の範囲内と評

---

[4] 2020 年 3 月 24 日「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会報告書を受けた当社の検討素案について」参照

[5] ALPS 処理水に含まれているトリチウムの拡散シミュレーションでは、1,500 ベクレル/リットル未満の濃度で海洋放出された後のトリチウムは、次第に遠方へ拡散しながら、濃度は低下していきます。他方、宇宙線等の影響により、自然界の水（水道水、海水等）には、0.1～1 ベクレル/リットル程度のトリチウムが一般的に存在しています。このため、1 ベクレル/リットル未満の範囲では、もともと自然界に存在するトリチウムと ALPS 処理水に含まれていたトリチウムの区別がつかない状態となります。したがって、今回の拡散シミュレーションでは、自然界に存在するトリチウムと区別がつかなくなる状態である 1 ベクレル/リットルを基準として、拡散シミュレーションの評価範囲としました。なお、今回の拡散シミュレーションは、2014 年 1 月～12 月の気象条件等を用いた平均的な拡散状況を図示したものですが、別の年度や特定の季節の気象条件を用いると、1 ベクレル/リットル以上の範囲は多少変化したものになるものの、今回の結果と比較して大きく広がるようなことはないと考えています。

無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

価しています。これは、福島第一近傍（共同漁業権非設定区域（南北 3km、沖合 1.5km）の内側）にとどまっている状況です。

他方、環境モニタリングの一環として、ALPS 処理水中の放射能に関する実証的な情報を提供するために、魚類等の飼育試験を計画しています。漁業関係者や専門家等のご支援、ご協力を仰ぎながら、試験の様子や結果をお知らせできるよう準備を進めてまいります。

また、福島第一の港湾内の放射能濃度の低減に向けた排水路の清掃や、港湾内の魚類駆除についても、引き続き取り組んでまいります。

4. 国際原子力機関（IAEA）による安全性の確認

処分の開始前後において、IAEA の専門家等のレビューを受け、国内法令のみならず、関連する国際法および国際慣行を踏まえ、設備の設計や運用方法等の安全性、海域モニタリングの計画と実施状況、分析機関間の相互比較等による放射能測定の信頼性、人および環境への放射線の影響評価などを確認していただく予定です。そして、IAEA からの指導・助言を適切に反映し、当社の取り組みをさらに改善・強化してまいります。

これに対応するため、当社としては、移送設備や希釈設備の具体的な設計および運用方法等の検討を進めるほか、人および環境への放射線の影響評価の準備を整え、政府を通じて IAEA への情報提供やご説明等をしっかり実施してまいります。

5. 風評影響への対応、風評被害への対策

(1) 国内外への理解醸成に向けたコミュニケーション

当社は、ALPS 処理水の海洋放出にかかる実施主体として、風評影響および風評被害の発生を最大限抑制するべく、「情報を正確に伝えるためのコミュニケーション」の取り組みを、引き続き積極的に展開してまいります。

- ALPS 処理水の性状、トリチウム、多核種除去設備の性能等について、科学的な根拠に基づく情報を分かりやすく発信するため、動画やリーフレット等の広報ツールを整備し、積極的に活用します。そして、これらをご覧いただいた方々からのご意見等を踏まえて、継続的に改善してまいります。また、処分方法、検査体制や測定結果、モニタリング結果等については、国内外に向けて正確かつ迅速にお知らせできるよう努めてまいります。

無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

- ALPS 処理水に関する正確な情報をさまざまな形で幅広く情報発信いただけるよう、メディアや有識者の方々に向けて、福島第一のご取材やご視察を勧奨してまいります。加えて、当社 Web サイトおよび SNS 等を活用した発信についても着実に実施してまいります。
- 福島第一のご視察やイベント、訪問などのさまざまな機会をとらえて、浜通り地域等への交流人口拡大に取り組むとともに、ALPS 処理水の海洋放出に関する当社の取り組みや方針をお伝えします。そして、お伝えした際には、みなさまのご懸念やご意見・ご要望を真摯に受け止める、双方向のコミュニケーションを徹底してまいります。
- とりわけ、福島第一のご視察は、当社といたしましても、さまざまな声を直接お伺いできる大切な機会であると捉えています。引き続き、地域のみなさま、関係者の方々に現地をご視察いただき、廃炉の進捗状況と課題、当社が取り組む汚染水発生量の低減策やタンク保管の現状等についてお伝えしてまいります。
- 海外に向けても、Web サイト、SNS 等を通じた正確かつタイムリーな情報発信を着実に実施します。また、現在輸入制限措置等の対応を実施している国々をはじめ、諸外国からのご視察の受け入れを積極的に行うことなどにより、国際社会の理解醸成に努めてまいります。

(2) 生産・加工・流通・消費対策

ALPS 処理水の海洋放出における安全性確保の取り組み、風評影響を最大限抑制するための対応、風評被害が生じた場合の対策について、風評影響を受け得るさまざまな産業のみなさまにご理解をいただく取り組みに注力いたします。具体的には、当該産業にかかる生産・加工・流通・消費の各段階に対し、次の対策を講じます。

- 新たに生じ得る風評被害へのご懸念に対し、福島県産品の流通促進活動について、これまでに実施してきた農畜産物（主に米、牛肉、桃）、水産物にかかる首都圏および福島県内の販路開拓に引き続き取り組みます。また、今後の水産業の本格的な復興・水揚げ拡大を支えるための「常磐もの」の販路開拓を強化・拡充してまいります。
- 今回の政府方針決定を踏まえ、浜通り地域等の水産関係の仲買・加工業者さまを新たに支援するために、公益社団法人福島相双復興推進機構の定款の変更等の環境整備を関係者と協働して進めてまいります。

無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

- 加えて、国が設置した「ALPS 処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議」における追加対策の必要性の検討等も踏まえ、福島県およびその近隣県をはじめとする関係者の方々との対話・協議を通じて、対策を適宜、充実・拡大してまいります。

(3) 風評被害が生じた場合の対策

- 風評影響を最大限抑制するべく対策を講じた上でもなお、ALPS 処理水の放出に伴う風評被害が発生した場合には、あらかじめ賠償期間・地域・業種を限定せず、当該処理水の放出による損害を迅速かつ適切に賠償いたします。
- 損害の確認にあたっては、商品・サービスの取引量の減少や価格下落といった状況のほか、統計データ等の客観的な指標も参考に、個別の事情を丁寧にお伺いし、対応いたします。加えて、当該処理水放出以外の複数の要因により正確な損害額の算出が容易ではない場合には、合理的に損害額を推認するなど、被害者さまに極力ご負担をおかけすることのないよう、柔軟に対応してまいります。
- また、風評被害に対する賠償の取扱いに関して、関係者の方々のご懸念に対して、具体的な賠償基準等を丁寧にご説明し、ご理解を得るよう努めます。さらに、専用お問合わせ窓口を整備して、ご懸念の声をしっかりと受けとめ、対応してまいります。

6. トリチウムの分離技術に関する調査

福島第一の ALPS 処理水に対して、実用化のレベルに達しているトリチウムの分離技術は、現時点において確認されておらず、ALPS 小委員会および IAEA においても、同様の見解が示されています。当社は、これから ALPS 処理水の処分に向けて準備を進め、2 年程度後を目途に海洋放出を開始し、その後は一度に大量に放出するようなことはせず、廃止措置に要する期間を有効に活用する予定です。当社は、この間においても、トリチウムの分離技術に関する新たな技術動向について、継続的に注視してまいります。

このため、トリチウム分離技術の実用化の可能性について、当社は幅広い調査の実施や提案の受付に関する、第三者を交えた新たなスキームを検討し、現実的に実用可能な技術が確認できた場合には、積極的に検証を進め、取り入れていきます。

無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

おわりに

福島第一における廃炉につきましては、これまで、政府をはじめとする関係者の方々のご指導のもと、プラント安定状態の維持、重層的な汚染水対策、作業環境の改善等により、継続的なリスクの低減に努めてまいりました。

福島第一周辺地域へのご帰還、ご移住と、復興の取り組みが徐々に進む中で、廃炉につきましても、「復興と廃炉の両立」の大原則のもと、「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた中長期ロードマップ」や、このたびの ALPS 処理水の処分に関する政府方針に基づき、当社としても具体的な計画を示すとともに、福島第一の廃炉を安全・着実にやり遂げてまいる所存です。さらに、ALPS 処理水の取扱いを含めた廃炉の取り組みに関して、地域や社会のみなさまにご心配をおかけすることなく、ご理解を深めていただけるよう、迅速、正確かつ客観性の高い情報発信に努め、風評対策に全力で取り組んでまいります。

今回の ALPS 処理水の処分は、風評影響に対する強い懸念が示され、かつ当社に対して大変厳しい目が向けられている状況下で実施します。当社は、この状況を真摯に受け止め、地域のみなさま、関係者の方々との対話を一つひとつ丁寧に積み重ねてまいります。海洋放出に必要な設備の設計および運用に関する具体的な検討を進めている段階はもとより、実際に放出を開始するまでの期間、さらには放出開始以降においても、継続して情報発信に努めつつ、関係者の方々との対話をとぎらせることのないようにいたします。当社は、事業運営に対する信頼回復に努めるとともに、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策を、安全確保を最優先に、一つひとつ着実に進め、事故の当事者としての責任を果たしてまいります。

以上

無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

参考：今後のスケジュール概要

政府方針決定

実施計画変更認可申請（原子力規制委員会）

ALPS 処理水の放出による人および環境への放射線の影響評価

（時期未定）
IAEA レビュー

実施計画変更認可（原子力規制委員会）

（時期未定）
専門家によるレビュー

約 2 年を目途

海域モニタリング開始

約 1 年

処分開始（少量の放出から慎重に開始）

（時期未定）
IAEA レビュー

海域モニタリング継続

無断複製・転載禁止　東京電力ホールディングス株式会社

【概要版】

多核種除去設備等処理水の処分に関する政府の基本方針を踏まえた当社の対応について

TEPCO

2021年4月16日
東京電力ホールディングス株式会社

※2021年4月19日 P.8について誤記訂正

はじめに

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故により、地元をはじめ広く社会のみなさまに大変なご負担とご迷惑をおかけしていることにつきまして、心より深くお詫び申しあげます。加えて、至近においても、当社に対するご不安、ご不信を抱かせるような一連の事案を発生させておりますことを、重ねてお詫び申しあげます。

このたび、4月13日に開催された「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議（第5回）」において、「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」（以下、「政府方針」という）が決定されました。

これまでの「トリチウム水タスクフォース」及び「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会（以下、「ALPS小委員会」という）」でのご議論に加え、さまざまな機会を通じていただいた関係者のみなさまからのご意見を踏まえて、今般の多核種除去設備等処理水の処分に関する政府方針決定に至ったことにつきまして、当社として、たいへん重く受け止めております。

当社は、この政府方針に基づく対応を徹底するべく、取り組んでまいります。

1.　ALPS処理水の処分に対する当社の考え方

TEPCO

基　本　姿　勢

- ALPS処理水※1の海洋放出にあたっては、法令に基づく安全基準等の遵守はもとより、関連する国際法や国際慣行に基づくとともに、人及び環境への放射線影響評価※2により、放出する水が安全な水であることを確実にして、公衆や周辺環境、農林水産品の安全を確保します

モニタリングの拡充・強化

- ALPS処理水の海洋放出にあたっては、風評影響を最大限抑制するべく、これまで以上に海域モニタリングを拡充・強化します
- 農林水産業者のみなさまや専門家の方々のご協力を仰ぎ、モニタリングに関する客観性・透明性を確保します

タンクからの漏えい防止

- ALPS処理水等を保管する発電所敷地内のタンクについては、漏えいの有無を継続的に監視し、将来の自然災害等に備えて適切に保守管理します

情報発信と風評抑制

- 国内外の懸念払拭ならびに理解醸成に向けて、ALPS処理水を放出する前の放射性物質の濃度の測定・評価結果、放出の状況や海域モニタリング結果等、人及び環境への影響評価結果、環境への影響に関する正確な情報を透明性高く、継続的に発信します
- 風評影響を最大限抑制するため、風評を受け得るさまざまな産業に関する生産・加工・流通・消費対策（販路開拓等）に全力で取り組みます

適切な賠償

- これらの対策を最大限に講じた上でもなお、ALPS処理水の放出に伴う風評被害が生じた場合には、迅速かつ適切に賠償を行います

※1 トリチウム以外の放射性物質が、安全に関する規制基準値を確実に下回るまで、多核種除去設備等で浄化処理した水
※2 海洋環境に及ぼす潜在的な影響を含む

2.　必要な設備の設計及び運用

TEPCO

ALPS処理水の海洋放出に必要な設備等の設計及び運用は、関係者の方々のご意見等を伺いつつ、政府方針の着実な実行のための計画を作成し、原子力規制委員会による認可の取得のための準備を進めます

[海洋放出設備の概念図]

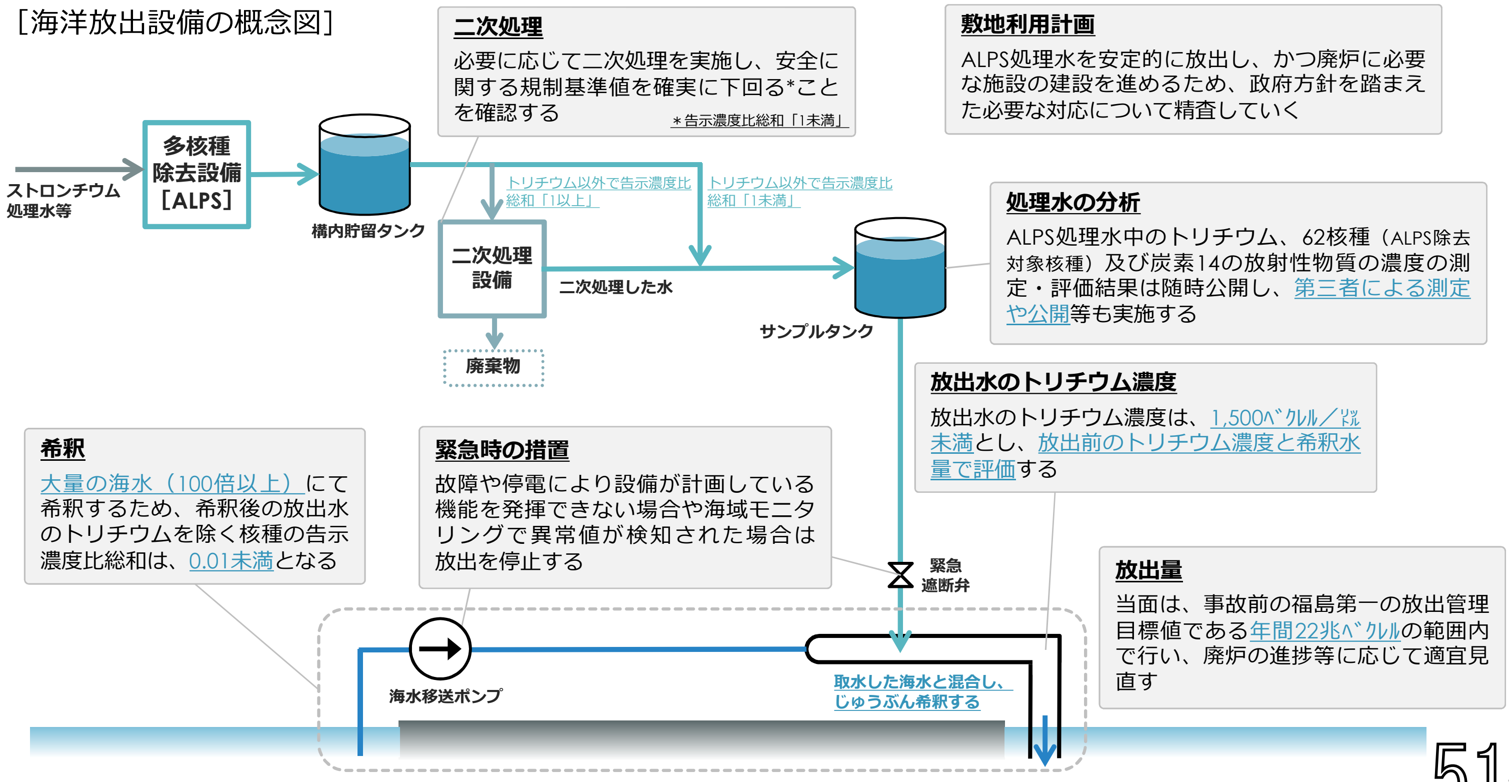

3.　環境モニタリング

これまでのセシウム137を中心とした海域モニタリングに加えて、トリチウムについても重点的に測定・評価します
また、海洋放出開始予定の約1年前から強化した海域モニタリングを開始します

- 強化計画にしたがった海域モニタリングの他、第三者による測定・評価や公開等を実施する
- 海域モニタリングの実施にあたっては、農林水産業者や地元自治体関係者等の方々のご参加やご視察などをお願いする
- 政府が立ち上げる海洋環境の専門家等による新たな会議からの確認・助言等に、適切に対応していく

海　水	✓トリチウム濃度の採取対象地点と分析頻度を強化する
魚類及び海藻類	✓現在の分析対象であるセシウムに、トリチウムを追加する ✓採取対象地点と分析頻度を強化する

- なお、環境モニタリングの一環として、ALPS処理水中の放射能に関する実証的な情報を提供するために、魚類等の飼育試験を行う

4.　国際原子力機関（IAEA）による安全性の確認

処分の開始前後においてIAEAの専門家のレビューを受け、指導・助言を適切に反映することで、当社の取組をさらに改善・強化していきます

- 国内法令のみならず、関連する国際法および国際慣行の観点から、人及び環境への放射線の影響評価、設備の設計や運用方法等の安全性、海域モニタリングの計画と実施状況、放射能測定の信頼性などを確認いただく
- 当社は、移送設備や希釈設備の具体的な設計及び運用方法等の検討を進めるほか、人及び環境への放射線の影響評価の準備を整え、IAEAへの情報提供や説明を実施する

IAEAレビューミッション現場視察
（2015年2月）

IAEAレビューミッション
発電所幹部との意見交換
（2018年11月）

IAEAレビューミッション現場視察
（2018年11月）

5.　風評影響への対応、風評被害への対策

TEPCO

社会のみなさまのご理解の醸成に向けた取組、風評影響を受け得る産業の生産・加工・流通・消費の各段階への対応、風評被害が生じた場合への対策を徹底します

「情報を正確に伝えるためのコミュニケーション」の積極展開

- 国内外に向けて正確かつタイムリーに情報発信
- 動画やリーフレット等の広報ツールを整備し、積極的に活用
- 視察やイベント、訪問などのさまざまな機会を捉え、浜通り地域等への交流人口拡大に取り組むとともに、双方向のコミュニケーションの徹底
- 諸外国からのご視察の受け入れ

農林水産物の流通促進等に向けた活動の展開

- 福島県産農林水産物の流通促進活動を首都圏及び福島県内で継続実施。特に水産物については、今後の水産業の本格的な復興・水揚げ拡大を支えるべく「常磐もの」の販路開拓を強化・拡充
- 浜通り地域等の水産関係の仲買・加工業者さまへの支援
- 福島県およびその近隣県をはじめとする関係者との対話・協議を通じた対策の充実・拡大

国内外 理解醸成
コミュニケーション

風評影響を最大限抑制

生産・加工・
流通・消費対策

風評被害が
生じた場合の対応

生じた損害に対する迅速かつ適切な賠償

- 被害の実態、損害を丁寧に確認
- 具体的な賠償基準等のご説明
- 専用お問合わせ窓口の整備・対応

【参考】情報を正確に伝えるためのコミュニケーション

TEPCO

国内外のさらなる理解醸成に向けて、正確な情報発信を積極的かつ継続的に行います

「処理水ポータルサイト」のさらなる充実
「トリチウム」「処理水」「処分方法」等の広報ツールの整備

- 処分方法、検査体制や測定結果、モニタリング結果等を正確かつタイムリーに、わかりやすい形でお伝えするとともに、みなさまのご意見等を踏まえて継続的に改善

処理水ポータルサイト

メディアを通じた情報発信、Webサイト、SNS等を活用した情報発信

- ALPS処理水に関する正確な情報をさまざまな形で幅広く情報発信いただけるよう、メディアや有識者の方々に向け、ご取材やご視察の受入れを勧奨
  また、Web サイト・SNS 等を活用し、適時適切に情報発信

さまざまな機会をとらえた双方向コミュニケーション

- ご視察やイベント、訪問などのさまざまな機会を通じていただいたみなさまのご懸念やご意見等を真摯に受け止め、廃炉事業運営に活かす「双方向のコミュニケーション」を徹底

ご視察のご様子

海外に向け正確な情報を発信

- Web サイト、SNS等を活用した正確かつタイムリーな情報発信
- 諸外国からのご視察の受け入れなど、国際社会の理解醸成に努める

【参考】風評被害が発生した場合の対応（賠償）

TEPCO

風評影響※を最大限抑制するべく対策を講じた上でもなお、ALPS処理水の放出に伴う風評被害が発生した場合には、その損害を迅速かつ適切に賠償します

基本的な考え方	・あらかじめ賠償期間や地域、業種を限定することなく、ALPS処理水放出による損害を賠償する
	・損害の確認にあたっては、個別の事情を丁寧にお伺いし、対応するとともに、合理的に損害を推認するなど、被害者さまに極力ご負担をおかけすることのないよう、柔軟に対応する
	・関係の方々のご懸念に対し具体的な賠償基準等を丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努める。また、賠償に関する専用お問合せ窓口を設け、ご懸念の声をしっかり受け止め対応する

※2021年4月19日 誤記訂正（誤：対策→正：影響）

6.　トリチウムの分離技術に関する調査

TEPCO

トリチウムの分離技術に関する新たな技術動向について、継続的に注視していきます

- ALPS処理水に対して実用化のレベルに達しているトリチウムの分離技術は、現時点において確認されておらず、ALPS小委員会及びIAEAにおいても同様の見解が示されている
- トリチウム分離技術の実用化の可能性について、幅広い調査の実施や提案の受付に関する、第三者を交えた新たなスキームを検討し、現実的に実用可能な技術が確認できた場合には、積極的に検証を進め、取り入れていく

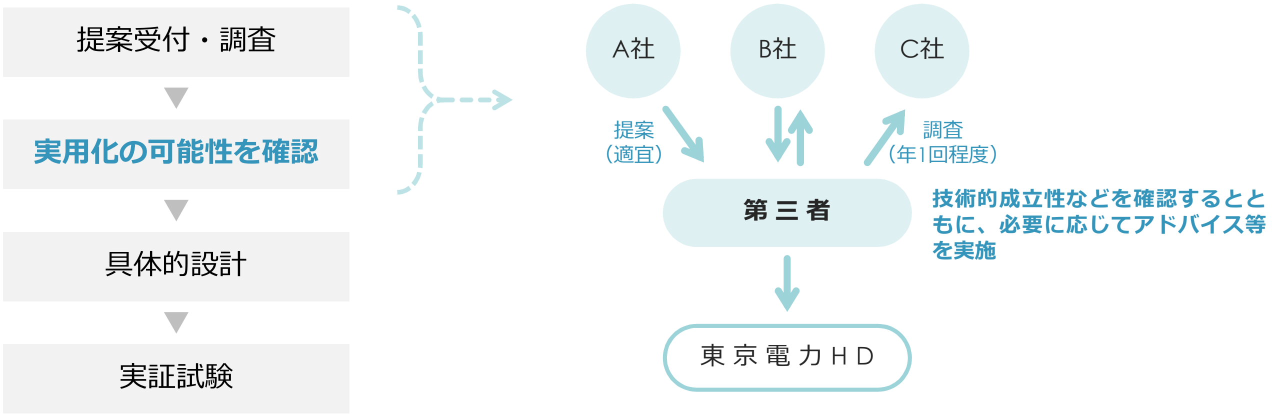

おわりに

当社は、福島第一原子力発電所の廃炉事業について、「復興と廃炉の両立」の大原則のもと、中長期ロードマップ※1や、ALPS処理水の処分に関する政府方針等を踏まえて、具体的な計画を示すとともに、安全を最優先に、着実にやり遂げてまいる所存です。さらに、ALPS処理水の取扱いを含めた廃炉の取り組みに関して、地域や社会のみなさまにご心配をおかけすることなく、ご理解を深めていただけるよう、迅速、正確かつ客観性の高い情報発信に努め、風評対策に全力で取り組んでまいります。

ALPS処理水の海洋放出の準備・放出開始・放出後の各段階において、継続的に情報発信に努めつつ、関係者の方々との対話を行ってまいります。

当社は、事業運営に対する信頼回復に努めるとともに、福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策を安全最優先に進め、事故の当事者としての責任を果たしてまいります。

※１「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置に向けた中長期ロードマップ」

＜参考＞今後のスケジュール概要

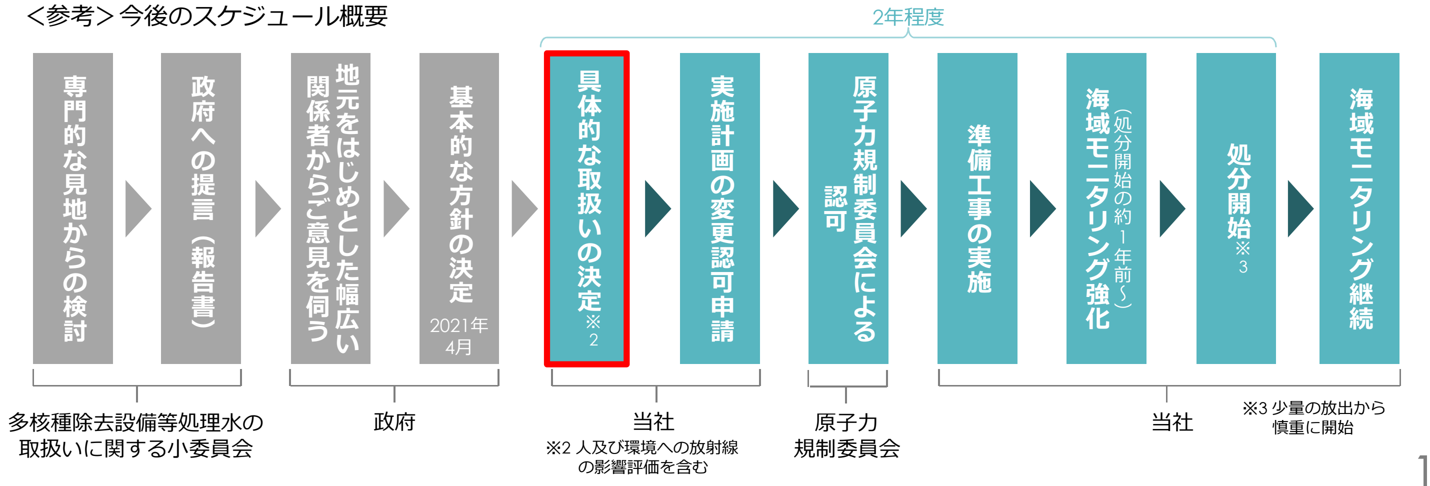

10

柏崎刈羽原子力発電所における新型コロナウイルス感染症患者の概要

2021 年 5 月 12 日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された柏崎刈羽原子力発電所で作業に従事する協力企業作業員１名について、患者の概要をお知らせいたします。

＜新型コロナウイルス感染症患者の概要＞

1　年　代　：　30 代

2　性　別　：　男性

3　居 住 地：　魚沼市

4　症状・経過：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。
なお、当社として確認している内容については以下の通り。
・5 月 10 日　5 月 9 日に新潟県内で感染が確認された方（当社社員および協力企業社員ではない）と接触があったことから PCR 検査を受検
・5 月 11 日　PCR 検査の結果、陽性と判明
同日、保健所の指導に基づき、医療機関にて療養開始

次ページに続く

5　行　動　歴：　現在、詳細については保健所にて、本人に対してご確認いただいているところ。

なお、当社として確認している内容については以下の通り。

・当該協力企業作業員は特定重大事故等対処施設の屋外作業に従事しており、4 月 29 日以降、発電所構内への入構なし
また、直近 2 週間で中央制御室への立ち入りや運転員との接触なし

・新潟県外への往来：なし

・海外渡航歴：なし

6　濃厚接触者：　保健所にご確認いただいているところ。

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

TEPCO Press Release

（お知らせメモ）

柏崎刈羽原子力発電所における不適合処理・運転保守状況について

2021 年 5 月 12 日

東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所における運転保守状況等について、当所ホームページに以下の内容を掲載いたしましたのでお知らせいたします。

○　7 号機ガスタービン発電機車からの油漏れについて（公表区分：Ⅲ）

以　上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所 広報部 報道グループ 0257-45-3131（代表）

2021年5月12日
東京電力ホールディングス株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

区分：Ⅲ

号機	発電所構内（屋外）	
件名	7号機ガスタービン発電機車からの油漏れについて	
不適合の概要	2021年5月12日午前10時12分頃、ガスタービン発電機車が設置されているエリアにおいて、ガスタービン発電機車の燃料廃油受け（ドレンポット）※から油（軽油）がコンクリートの地面に滴下していることを当社社員が巡視中に確認しました。 漏れ出た油の量は、約960cc と推定しており、その後、漏えい箇所には受け皿を設置し、現在、油の滴下は停止しております。また、漏れた油については、拭き取りをおこなうとともに、中和剤での処理を行いました。 なお、滴下した油については、側溝等への流出はなく、環境への影響はありません。 ※ガスタービン運転時に燃焼しきれずに燃え残った油を一時的に貯めておくもの	
安全上の重要度／損傷の程度	＜安全上の重要度＞ 安全上重要な機器等　／（その他）	＜損傷の程度＞ □　法令報告要 ■　法令報告不要 □　調査・検討中
対応状況	今後、ガスタービン発電機車から油が漏れた原因について調査を実施し、再発防止対策を講じてまいります。	

７号機ガスタービン発電機車からの油漏れについて

柏崎刈羽原子力発電所　屋外

廃炉・汚染水・処理水対策の概要

２０２１年４月２７日
廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合／事務局会議

「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

使用済燃料プールからの燃料取り出しは、2014年12月に4号機が完了し、2021年2月28日に３号機が完了しました。
引き続き、１、２号機の燃料取り出し、１～３号機燃料デブリ(注１)取り出しの開始に向け順次作業を進めています。

(注1)事故により溶け落ちた燃料

使用済燃料プールからの燃料取り出し

がれき撤去　等（1,2号機） → 燃料取り出し設備の設置 → 燃料取り出し → 燃料の保管/搬出（3,4号機）

1～6号機	燃料取り出し完了	2031年内
1号機	燃料取り出し開始	2027年度～2028年度
2号機	燃料取り出し開始	2024年度～2026年度
3号機	燃料取り出し完了	2020年度内
4号機	燃料取り出し完了	2014年

燃料デブリの取り出し

原子炉格納容器内の状況把握/燃料デブリ取り出し方法の検討　等（1,3号機、2号機） → 燃料デブリ取り出し → 燃料デブリの保管/搬出

初号機	燃料デブリ取り出し開始	
2号機	2021年内	

原子炉施設の解体等

シナリオ・技術の検討 → 設備の設計・製作 → 解体等

汚染水対策　～３つの取り組み～

（１）３つの基本方針に従った汚染水対策の推進に関する取り組み

①汚染源を「取り除く」 ②汚染源に水を「近づけない」 ③汚染水を「漏らさない」

- 多核種除去設備以外で処理したストロンチウム処理水は、多核種除去設備での処理を行い、溶接型タンクで保管しています。
- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理しています。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェーシング等により、降雨時の汚染水発生量の増加も抑制傾向となり、汚染水発生量は、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約180m³/日（2019年度）、約140m³/日（2020年度）まで低減しています。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2025年内には100m³/日以下に抑制する計画です。

（２）滞留水処理の完了に向けた取り組み

- 建屋滞留水水位を計画的に低下させるため、滞留水移送装置を追設する工事を進めております。1~3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋においては、床面露出状態を維持出来る状態となりました。
- 2020年に1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋を除く建屋内滞留水処理が完了しました。今後、原子炉建屋については2022年度～2024年度に滞留水の量を2020年末の半分程度に低減させる計画です。
- プロセス主建屋、高温焼却炉建屋の地下階に、震災直後の汚染水対策の一環として設置したゼオライト土嚢について、線量低減策及び安定化に向けた検討を進めています。

（３）汚染水対策の安定的な運用に向けた取り組み

- 津波対策として、建屋開口部の閉止対策や防潮堤設置の工事を進めています。また、豪雨対策として、土嚢設置による直接的な建屋への流入を抑制するとともに、排水路強化等を計画的に実施していきます。

赤字：（１）３つの基本方針に従った汚染水対策の推進
青字：（２）滞留水処理の完了
緑字：（３）汚染水対策の安定的な運用

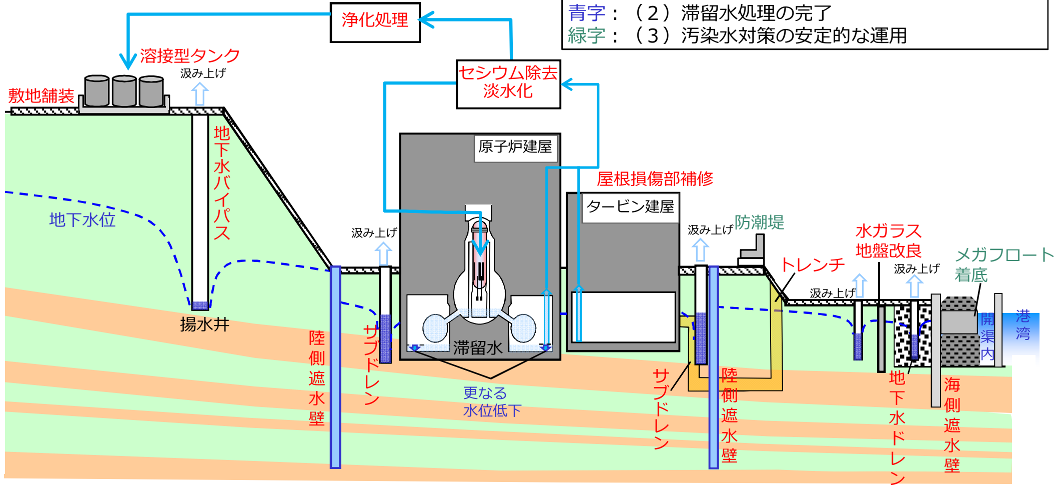

東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）

取り組みの状況

◆ １～３号機の原子炉・格納容器の温度は、この１か月、約15℃～約25℃※１で推移しています。
また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※２、
総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。

※１　号機や温度計の位置により多少異なります。
※２　１～４号機原子炉建屋からの放出による被ばく線量への影響は、2021年3月の評価では敷地境界で年間0.00005ミリシーベルト未満です。
なお、自然放射線による被ばく線量は年間約2.1ミリシーベルト（日本平均）です。

多核種除去設備等処理水の処分に関する方針決定

4月13日、「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議」が開催され、多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針が決定されました。これを踏まえて、4月16日に東京電力の対応について公表しました。

処理水の海洋放出にあたっては、安全に関する基準等を遵守し、人及び周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、モニタリングのさらなる強化や第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、継続的に発信してまいります。

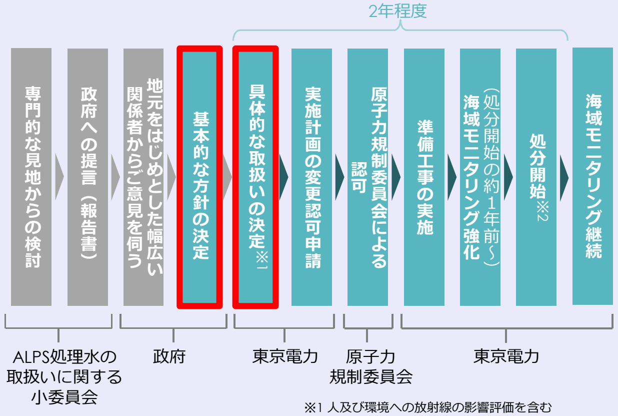

※1 人及び環境への放射線の影響評価を含む
※2 少量の放出から慎重に開始

1号機原子炉建屋カバーの解体は順調に進捗

大型カバーを原子炉建屋に設置するため、干渉する建屋カバー(残置部)の解体を12月19日より開始しており、2021年度上期に完了予定です。

現在、梁・柱(上段部)の解体を行っています。

2023年度の大型カバー設置完了を目指し、引き続き計画的に作業を行ってまいります。

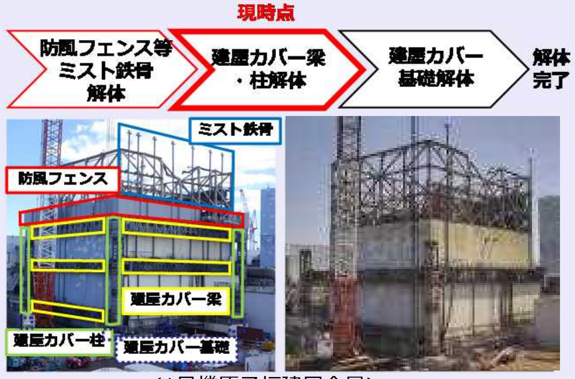

＜1号機原子炉建屋全景＞
（左：2020年3月時点、右：2021年4月22日時点）

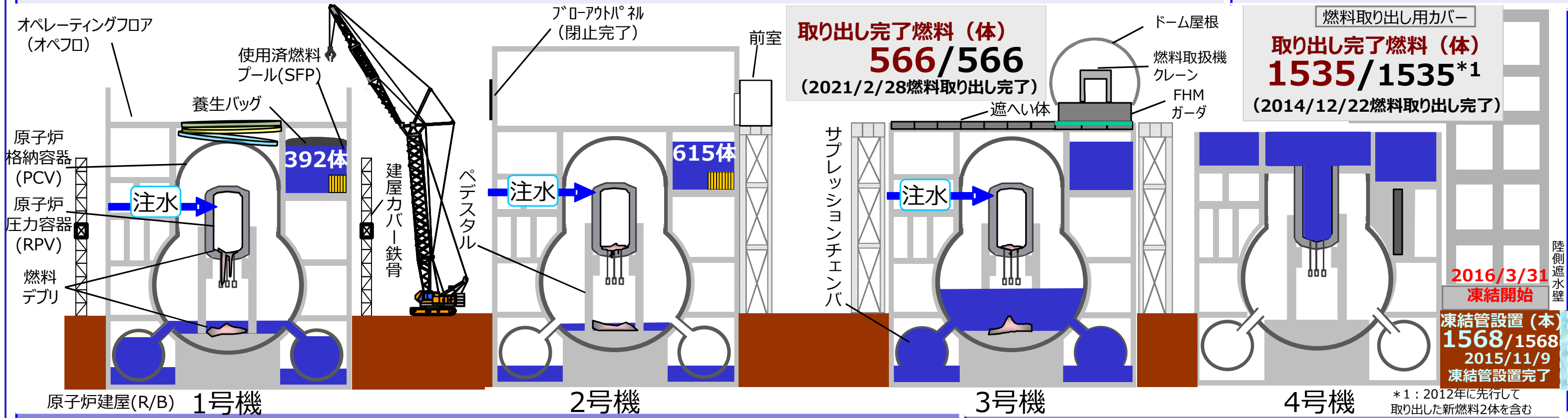

＊1：2012年に先行して取り出した新燃料2体を含む

一時保管エリア内の屋外コンテナについて点検を継続的に実施

一時保管エリアの瓦礫類を収納したコンテナの腐食部より放射性物質が漏えいした可能性を踏まえ、当該エリア内の屋外コンテナ(約8.5万基)について、容器・シート養生が必要なものから点検を行っているところです。

また、内容物の把握に時間を要するコンテナ(約0.4万基)の内容物調査をする予定です。

本事象を踏まえた長期保守管理計画の見直しを行ってまいります。

1号機原子炉格納容器内干渉物切断作業再開に向けて内部調査を開始

原子炉格納容器内の干渉物調査準備時に原子炉格納容器圧力が低下したため、1月より作業を中断していました。

圧力低下の原因は、調査機器を設置する際、外扉に外力が加わったためと推定しています。

調査機器の取り付け工法の改善等、4月19日に対策が完了し、4月23日から干渉物調査を開始しました。

今後、干渉物調査で得られた結果を基に切断作業を再開する予定です。

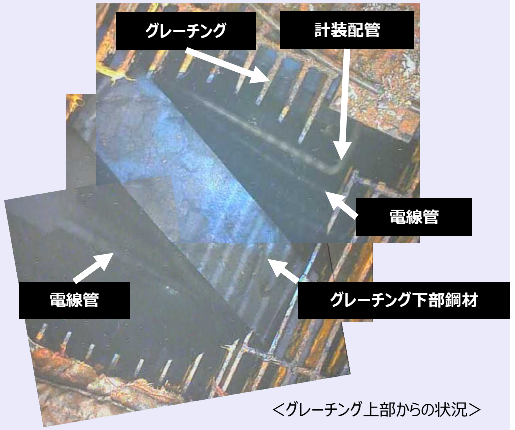

＜グレーチング上部からの状況＞

3号機原子炉への注水停止により、原子炉格納容器からの漏えい状況の確認を実施

4月9日より3号機原子炉注水停止試験を実施し、主蒸気配管伸縮継手部下端の高さ付近で原子炉格納容器(以下、PCV)水位の低下が緩やかとなる傾向を確認しました。

また、試験に合わせてMSIV室内の調査を実施しました。

これらの調査から、PCVからの主要な漏えいは、主蒸気配管伸縮継手部下端付近に存在すると考えられます。

引き続き、MSIV室内における漏えい個所の特定や注水の在り方の検討を進めてまいります。

ゼオライト土嚢処理に向けたボート型ROVによる調査の準備進める

ゼオライト土嚢の処理に向け、水中ROVを改造したボート型ROVを用いて、プロセス主建屋および高温焼却建屋内の環境調査を計画しています。

現在、モックアップ試験を実施しており、その結果を踏まえ、５月下旬より調査を開始する予定です。

＜ROVモックアップ試験の状況＞

主な取り組みの配置図

※モニタリングポスト（MP-1～MP-8）のデータ
敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト(MP)のデータ（10分値）は0.360μSv/h～1.186μSv/h（2021/3/24 ～ 2021/4/25）。
MP-2～MP-8については、空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、2012/2/10～4/18に、環境改善（森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置）の工事を実施しました。
環境改善工事により、発電所敷地内と比較して、MP周辺の空間線量率だけが低くなっています。
MP-6については、さらなる森林伐採等を実施した結果、遮へい壁外側の空間線量率が大幅に低減したことから、2013/７/10～７/11にかけて遮へい壁を撤去しました。

提供：日本スペースイメージング（株）2020.5.24撮影
Product(C)[2020] DigitalGlobe, Inc., a Maxar company.